



古今和歌集灌頂口伝（下）：解題・本文・注釈

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 青木, 賜鶴子, 生澤, 喜美恵, 鳥井, 千佳子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00011101">https://doi.org/10.24729/00011101</a>

# 古今和歌集灌頂口伝(下)

— 解題・本文・注釈 —

青木 賜鶴子  
生澤 喜美恵  
鳥井 千佳子

## 〔注釈〕

一、本稿は、『女子大文学』(国文篇)第三十六号の「古今和歌集灌頂口伝—解題・本文・注釈—(上)」に翻刻した本文について私注を加えたものである。注釈にあたっては、各項目の冒頭部分を掲出するとともに、同翻刻のページ・上下段の別を( )内に入れて表示した。

一、注釈に際して引用した書については、その底本を明示することを旨としたが、古今集や伊勢物語の注釈書・秘伝書の類などのように、頻繁に引用するものについては、それぞれの箇所て注記することをせずに、巻末にまとめて示した。また、古今集関係のものに限り、書名の「古今集」「古今和歌集」などを略した場合がある。従って、たとえば、「毘沙門堂本古今集注」は「毘沙門堂本注」、「古今和歌集序開書三流抄」は「三流抄」などとしたが、その場合も、同じく巻末に明示した。

一、それぞれの担当した部分について、末尾に、(以上 青木)(以上 生澤)(以上 鳥井)という形で示した。

## 古今和歌集灌頂口伝 上

### 一、七ヶ大事

第一、此哥天地開闢の時より出来にけりとは(三〇ページ上段)

七ヶ大事の第一は、「古今集」仮名序の「この歌、天地ひらけは

じまりける時よりいできにけり」についての注である。仮名序の古注には「天の浮橋の下にて女神男神となり給へることを云へる歌なり」とあるが、これは「日本書紀」神代上、国産みの場面で伊弉諾・伊弉尊・伊弉冉尊が交わした「葦哉、可美少男に遇ひぬること」「葦

哉、可美少女に遇ひぬること」という言葉を指している。古注にしたがって、伊奘諾尊・伊奘冉尊の言葉を和歌の起源としてしているのである。ところが、「為家古今序抄」が、「又、あめつちのひらけはじまりし事は、日本紀の説すでに天神のはじめ、国常立尊よりもさきとみえたり。これをそむきて天神のすゑ伊奘諾・伊奘冉尊の時といふべからず」と指摘し、「六巻抄」なども同様に記しているように、天地開闢の時に生まれたのは国常立尊で、伊奘諾尊・伊奘冉尊は神世七代にあたる。すなわち、仮名序の古注が「日本書紀」の記述と矛盾しているのであるが、それには全く触れていない点にこの秘伝の特色の一つがある。

次に、伊奘諾尊・伊奘冉尊が「みとのまぐはひ」をおこなった場所としてあげられている「あこねの浦」について、「玉伝深秘巻」所収の「阿古根浦口伝」では次のように記している。

そもく阿古根の浦とは、いづれのところにあるぞや。こたへていはく、あこねといふに二つの義あり。一には、伊勢太神宮あこねの郡の内なればなり。二には、阿といふは不生の儀なり。天照大神国土のあるじとて万神をつかさどりたまへる儀なり。阿字無遍の儀なり。古といふは日神のむかし、あまの岩戸にこもりて三男一女を生じたまひし夫婦の契りをいふなり。日本根本の神をうみ、万物を出生したまふはじめとなる間、根と

いふなり。浦といふは、日本の名なり。阿古根の口伝といふは、天照大神・住吉大明神・日神の本名をたづねよとしめしたまふなり。(略)

「あこねの浦」が伊勢国にあるとする点は本書と同じだが、伊奘諾尊・伊奘冉尊がそこで「みとのまぐはひ」をおこなったとはっきりと述べておらず、この説についても本書と一致するのは、調査し得た範囲では、次に示す「伊勢物語髓脳」所収の「伊勢二門極理灌頂撰あこねのうらの口伝」だけである。

(略)業平ぎよくらんにひざまづきてあるに、みやうじんのごかん、なりひらのしんかんにそみて心すずしきとき、宮のうちより、あかき衣きたるわらはべ、とぼそのぎよくだんをひらきて、うたひ給ふとおもふ。うたにかく、

あまつ神いせのちぎりをたづぬればあこねのうらを君にしめつゝ

なりひら、よろこびてよめる哥に、かく、

いせのくにたづねても又まよひ南ふるき契のほどをしらせよ一番の御うたの心は、あまつかみいせのちぎりとは、天照大神の父母いざなぎ・いざなみの、天神七代・地神五代のはじめにてあれば、あまつかみとは天神也。これはいざなぎ・いざなみのことをいふ也。いせの契りとは、とつぎのなからひ、和合な

り。そのちぎりのはじめをたづぬれば、あこねのうらといふところ也。(略) いざなぎ・いざなみのみこと、そらよりあまくだりて、このうらにてとつぎはじめしところ也。

また、「みとのまぐはひ」について、本書は「夫婦逢事を共為夫婦ともかけり」として、「共為夫婦」という解を示しているが、「和歌色葉」では、

みとのまぐはひとは日本紀云、欲共と書きてよめり。男女したしくなる事也。或本には共為夫婦ともいへり。

のように、「或本」の説としてこれと同じ説が掲げられているのである。

なお、国文学研究資料館蔵初雁文庫本の「古今秘奥」(二二・一八二)は、「古今和歌集灌頂口伝の秘伝を段階的に伝授したもの」(『初雁文庫主要書目解題』七〇ページ)といわれる全三冊の古今伝授書であるが、その第三冊に、「古今七箇之大事第一極意」として、

一、万葉集人丸の歌 あまなつけ いはなつけ

あまなつけハ 伊弉諾尊を申ス

いはなつけハ 伊弉冉尊を申ス

大八十とハ日本国中と云こころ也。

何国にて交合し給ふと云ニ伊勢の国あこねの浦なり。あこねは

伊勢嶋なり。

のように本書の説が引かれている。

「万葉人丸哥」とされている、「天命若命而大八嶋彼此真見始契末」の歌については、「万葉集」にも、他の文献にも見あたらず、その出典は不明である。

第二、久方のあめにしては、したてるひめに(三二ページ上段)

前項と同じく「古今集」仮名序の注がつづく。「久方の天にしては下照姫にはじまり」について、仮名序の古注では「下照姫とは、天稚御子の妻なり。兄の神のかたち、岡、谷にうつりてかかやくをよめるえびず歌なるべし」と記しているが、これは、「日本書紀」神代下の、

時に、味耜高彥根神、光儀華艶しくして、二丘二谷の間に映る。故、喪に会へる者歌して曰はく、或いは云はく、味耜高彥根神の妹下照姫、衆人をして丘谷に映く者は、是味耜高彥根神なりといふことを知らしめむと欲ふ。故、歌して曰はく、

天なるや 弟織女の 頸がせる 玉の御統の 穴玉はやみ谷

二渡らす 味耜高彥根

又、歌して曰はく、

天離る 夷つ女の い渡らす追門 石川片淵 片淵に 網張り渡し 目ろ寄りに 寄し寄り来ね 石川片淵

此の両首歌辞は、今夷曲と号く。

という記述に依拠している。下照姫の歌としてこれらの歌を二首とも引く注釈書（「顯昭古今集注」「親房古今集注」など）もあるが、本書では、「毘沙門堂本注」「大江広貞注」「古今為家抄」「六卷抄」などと同様に、はじめの一首だけを引いているのである。

また、「あめわかひこ、たかむすびの神の矢にあたりてしに給しかば」と、本書はほぼ「日本書紀」に則して述べているのであるが、「たかむすびの眷属に稻持神、其かばねをかき天へのぼり」と、「稻持神」が出てくるのが特徴である。この部分を「日本書紀」で見ると、

天稚彦が妻下照姫、哭き泣き悲哀びて、声天に達ゆ。是の時に、天国王、其の哭ぶ声を聞きて、則ち夫の天稚彦の已に死れたることを知りて、乃ち疾風を遣して、尸を挙げて天に致さしむ。便ち喪屋を造りて殯す。

と、天稚彦の父である天国王が「疾風」を派遣したとある。「日本書紀」の「一書」では、

時に、天稚彦が妻子ども、天より降り来て、柩を將て上り去きて、天にして喪屋を作りて殯し哭く。

と「天稚彦の妻子ども」がかばねを天に上げたとあり、いずれにも「稻持神」は出てこないものである。さらに本書では、「あもなるや」の歌の第二句「乙登多那波多」をも「稻持神の事也」としているの

だが、たとえば、京都大学本「大江広貞注」では、「おとたなばたとは、おとこたなばた也」とし、「日本書紀」神代卷の注釈書である「神代卷口訣」（「神道大系 日本書紀註釋 中」昭和六〇年三月 神道大系編集会刊 所収）では、「乙登多奈婆多廻者、織機少女之也」としている（「日本書紀纂疏」、吉田兼俱「日本書紀抄」なども同様の説を記す。「稻持神」の名は、本書の説が影響を与えたと考えられる、国文学研究資料館蔵初雁文庫本「和歌灌頂口伝秘密抄」（二二・二〇〇）に、

三才伝

アモナルヤ 天ニアルトナリ

ヲトタナバタノ 稻持ノ神事也

ウナガセル イナモチノ神ノアメワカヒコノ死シ玉ヘ

ルヲ天上ニツゲ玉フ事也

玉ノミスマルノ 玉ハ丸ナル者ナレバ也

アナタマハヤシ 玉ノ光ハヤシト也。是ハアジスキタカヒ

コネノ身ノ光ナリ

谷フタワタラス 谷ソコマデ光ノワタルヲ云也

アジスキタカヒコネ 是ハ則アジスキタカヒコネノ名也

右 切紙 不可有口外者也

のようにあるのである。

第三、千はやふる神代的事（三二ページ上段）

「ちはやふる」については複数の説を載せる注釈書が多く、たとえば「冷泉家流伊勢物語抄」では「三義」、「毘沙門堂本注」では「四義」、「三流抄」では、実に「五義」を掲げている。このうち、本書の「本抄に四の義をいひたれども」という記述に対応する「毘沙門堂本注」を次に引用してみよう。

チハヤフルト云ニ四義アリ。一ニハ天照太神、宇多野ニホリ立タリシチノ劍ノハラ、一足ニケ破リタリシ故ニ、千齒破カミト云也。二ニハ、天照太神ノトヂ給シ天ノ岩戸ニ、チノイハヤアリ。其岩ヤドヲ破リテ出給シ故ニ千磐破ト云也。三ニハ、天照太神イハトヲ出給フヲ見テ、天ノ香久山ノ神達、チハヤノ袖ヲフリ双テオドリ舞ヲ、チハヤフル神ト云也。四ニハ、三輪ノ明神ハ其名バカリ有リテ社ナカリシ間、里人始テ社ヲツクリタリシニ、鳥鳥アツマリテ、コノ社ラクヒヤブリケリ。其社ハ茅葉ヲ以テ作りタリシ故ニ、茅葉破トイヘリ。私勘云々。上ノ両義ハ皆天照太神ニカギリ、下ノ両義ハ諸神ニ互レリ。

それぞれの説に漢字をあてて示すと、「千齒破」「千磐破」「茅葉振」「茅葉破」となり、本書と一致する説は無い。本書で「本抄」と称されている注の内容を考えていく上で、手掛かりの一つとなるのである(なお、「本抄」については、『中世古今集注釈書解題五』一八九ページ以下に、この「毘沙門堂本注」との関係を中心に詳述されている)。

本書と同じように、母の胎内から生まれ出ることを「ちはやぶる」というとする説を記す秘伝書・注釈書は数少なく、調査し得たかぎりでは、神宮文庫本「古今秘歌集阿古根伝」に、

抑、チハヤフル神トハ、人間生ヲ受ル時、胎内ニヤドル事、十月也。此ニヤドラザリシサキニハ、相モナク念モナクシテ、自性寂空ナレバ、是ヲ常住法身如来也ト云。今、利物ノ和光ヲ和ゲテ塵ニマジワル時、母ノ胎内ニ宿ル時、相現スルヲ神ト云也。母ノ胎内ノ五臟ハ五智五仏ノ住所ナレバ、腹ハ即千葉ノ蓮也。胎蔵界ノ蓮華則是ナリ。此時ヲ蓮花ニハラマル仏ト云也。已ニ胎内ニテ漸ク五体感徳シ、寒温ヲ知り、物ノ音ヲ聞ク位ニ至ルヲ神出来ト云也。十月満チ、彼千葉ノ腹破レ出生スルヲ、チハヤブル神ト書ケリ。故ニ、神ト云、人ト云、全一物也。我ヨリ外二人不可有。

のようにあり、「伊勢物語髓腦」に、

千葉破といふ事、

人の五体のうちには生まれ、生るゝ時、はらのうちより出て生ずるをいふ也。母の五ざう六ふのだいていれんげににたり。れんげの五ざうには生まれれてあれども、と月と云にむまるゝとき、其千葉の血脈わたを破て出る也。されば千葉破とかきて、古撰集に、ちはやぶるとよむ也。ちはやぶるかみとは、たまし

るをいふ也。人のたいとなりてたましる出てむまるゝ時、千葉はらわたをやぶりて出るを、ちはやぶるといふ也、人のたましるを神といふ也。(略)

とあるのみである。後者の「伊勢物語髓脳」については、第一項で引いた「あこねの浦」に関する説も共通していることから、その成立の基盤が本書とかなり近いのではないかと思われるのであるが、さらに全体的に見ていく必要がある。

また、「帰命本覚……」以下の文は、岩波思想大系『天台本覚論』所収の本覚讚(妙法蓮華經三昧秘密三摩耶經の巻頭の偈頌)

帰命本覚心法身 常住妙法心蓮台

本来具足三身徳 三十七尊住心城

普門塵数諸三昧 遠離因果法然具

無辺徳海本円満 還我頂礼心諸仏

の前半部と全く一致しており、本書の説が天台宗の教理の影響をも受けていることが明らかになるのである。

#### 第五、天岩戸の事(二ページ下段)

天照大神が天岩戸に籠る場面は「日本書紀」の中でも有名である。「口伝」では、天岩戸は天上ではなく、大和国天香山の中にあったと述べているが、「日本書紀」に「天香山の五百箇の真坂樹を掘じて」とあることと関連するのであろう。「色葉和難集」では、

「あまのかご山」について次のように記している。

天香山、是は天照太神、そさのをのみことのおしきことにむつかり給ひて、天の岩戸にとぢ籠り給ふとき、世の中とこやみになりにけるに、あまのこやねのみこと、云ふ神、ふと玉の尊と申す神、あまのかご山のいほつゝのまさかきをねこじて、上つ枝にはやさかにのいほつゝのみすまるをとりつけ、中つ枝にはやさかみをかけ、下枝にはあをにぎてをとりしで、祈り祭る時に、天照太神面白がり給ひけり。是神楽のはじめなり。(略)

神々が天岩戸の前で舞いかなでたことを「神楽のはじめ」とする説があったらしく、本書では結論的に「八百万神たち、神楽、催馬楽をうたひて」と記すのである。

#### 第六、相生の松の事(三ページ下段)

本書の「口伝」に、住吉浦の四本松を相生の松というとする珍しい説がのべられているが、これと同じ説が、「謡曲拾葉抄」巻一、高砂に、

相おひの松と云は、二本の松、諸共に立ならびたるを相生の松と云也。家隆卿和歌灌頂云、古しへ崇神天皇御時、住吉の浜に四本の松を生す。是を相生といふと云々。

と、「家隆卿和歌灌頂」の説として引かれている。この「古今和歌集灌頂口伝」は、定家方を名乗る人々によって、その作者を家隆に

仮託して伝えられていたと考えられるのである。

また、国文学研究資料館蔵初雁文庫本「古今秘奥」(二・一八〇)の第二冊「古今秘奥三木三草之伝」第三、相生の木の「秘奥之伝」として、本書の説が引用されている。

さらに本書では、相生の松が一夜にして生えた場所とする住吉浦に関連して、「伊勢物語」一一七段の注を引いているが、「平城天皇、住吉にまいらせ給て」と、この時のみかどに平城天皇をあてている。主な秘伝書・注釈書のうち、「奥義抄」「袋草子」や、「伊勢物語」の注釈書の中の「和歌知願集」なども平城天皇説をとっており、文徳天皇説をとる「三流抄」「玉伝深秘卷」「冷泉家流伊勢物語抄」などと対立しているのである。

第七、長柄の橋もつくるといふ事(三二ページ上段)

長柄の橋については、二条家の「尽」、冷泉家の「作」という対立が有名で、ほとんどの注釈書類がそれについて言及しているにもかかわらず、本書では全くふれない。「本抄」に述べてあるゆえに、あえて触れなかったであろう。

さて、この項を見ると、「口伝」の性格がはっきりしてくる。すなわち、はじめは、長柄の橋を詠んだ古今集歌「世の中にふりぬるものは津の国の長柄の橋と我となりけり(雑上、八九〇)」に依拠して、「津の国の長柄の橋と歌によみ定たれば、外にはあるべからず」

と穩当な説を述べているのであるが、「口伝」になると「今の八幡の前にわたしたる大わたりの橋也」とする秘説をあきらかにするのである。「大わたりの橋」とは山城の国、淀の大渡の橋をさすと考えられるが、「お茶の水図書館本注」(「中世古今集注釈書解題二」による)に、

(略)其時、王、かの人をたづねて、ながらのはしのありどころをとひたまはんとするに、かきけすやうにうせたり。そのとき、みかど、神にきせいしてたづねたまふ時、ある夜の御夢に、年たけたるおきなにつげていはく、「ながらのはしは、川じりのはしぞ」とをしへたり。いまよどのおほはし、これなり。みかど、おほきにおどろきて、いよく、はしの明神にきせいして、ながらのはしのさい所をさだめたまへり。

のように、本書と近い説が記されている。京都大学本「大江広貞注」ではさらに詳しく、

長柄橋と云事は、摂津国の川尻と云所より四十四里のぼりて、渡辺の湊より吹田の竹山まで昔は海の入てありければ、三里に橋をかけたりけると云々。垂仁天皇の御時までは、此橋をかけんとせしかどもかなはざりしかば、橋の明神をたて、守護神を祭すへ奉しかども、つゐにかなはず。ある時、夢のつげありけり。此はし、かみにあけてかくべしとありしかば、あけてかけ



たりと云り。

問云、そのかみにあけてかけたりけんは、いくら程あけぬらん

答云、今の淀の大渡の橋、是也。

難云、渡辺湊より、吹田の竹山まで、そのあひだ三里をかけた  
りけるを、ながらのはしと云也。彼淀の大渡の橋は、山城国也  
なにとてか、摂津国の難波にあるはしをばいふべき。(略)

答云、此難はいはれたりといへども、万の事はみなさのみこそ  
侍れ。いまのあり所は他所也といへども、もとその所にてよみ  
つけしかば、もとの所の名をいふ事、是、尋常の法也。

のように述べられているのである。古今集歌に「なにはなるながら  
の橋」と詠まれており、長柄橋が摂津国の難波にあるということに  
一般の人は疑問を持たないからこそ、実は山城国にあるのだという  
ようにその在所が秘伝化されるのである。

また本書には、「能因入道、住吉に籠て此橋の在所をいのり申て  
しるといへり」とあるが、先に引いた「お茶の水図書館本注」に、  
或人、ながらのはしをば、能因法師ひろめたるならんと思て、  
この人にたづねたる時、ふところよりにしきのふくろをとりい  
でて、くちたるはしびしらのかけをとりいだして、これよりほ  
かにはしらざるといひて、あらはさず。さいごの時、女子につ  
たへ、ながらのはしは川尻のはしなりとぞ申ける。

と述べられている。

六〇

(以上 鳥井)

### 一、十箇大事

#### 第一、国常立尊の事(三ページ下段)

天地の初め、神々の誕生と五行説を結び付けるのは、「毘沙門堂  
本注」や「三流抄」に見られるが、神の前段階として「無象神」を  
設ける点で、「毘沙門堂本注」に近い。「毘沙門堂本注」では天神七  
代がどこから来たかとの問いに対して次のように答えている。

答此ニ付テ二義アリ。日本記ニハ無象神トイヘリ。古語拾遺ニ  
ハ實ニ如此ノ神空中ニ有ト云リ。此ハ有象神ナリ。無象神ト云  
者何義歟。答無象神トハ天ニ五行ノ性アリ、此ハ虚空遍滿周遍  
法界之躰也。此ハ色躰モナキ五行ノ性バカリアルナリ。此ニ五  
ノタマシイアリ。木ニナルベキタマシイ、水ニナルベキタマシ  
イ、土ニナルベキタマシイ、火金又同シ。此五ノ魂ノ周遍ノ性  
ヲ天ノ五神トスル也。此五ノ性自然ニ和合シテ、一ノ躰アラハ  
ス也。此ヲ面足尊ト云也。是ヲ日本記ニ、空中有物形如葦貝ト  
云也。此ハ五行ノ性ヲ堅テ面足尊トス。此面足尊陰陽、ニヲ分  
テ伊奘諾、伊奘冉ノ二神ト成也。

右の引用中で、五行が和合して躰を成したる神とする「面足尊」  
は、「毘沙門堂本注」においても本書同様第六代であるので、第一

代、「国常立尊」に化したとする本書とではこの点で異なる。したがって、第一代から第三代と第四代から第六代を区別する点では、五行説に因んで第五代までを一括する「毘沙門堂本注」や「三流抄」よりも次に挙げる「日本書紀」や「日本書紀」の記述順に天神七代を掲げる「六卷抄」裏書に近いともいえる。

時に、天地の中に一物なれり。状葦牙の如し。便ち神と化爲る。国常立尊と号す。次に国挾槌尊。次に豊斟淳尊。凡て三神ます。乾道独化す。所以に、此の純男を成せり。

しかし、鎌倉期から室町にかけての神道書における天地開闢に関する叙述は、多種多様なものであり、この項にも本書の性格の一端が窺える。成立時期の確かなものに限って見るならば、まず、鎌倉末期成立の「類聚神祇本源」(岩波書店刊「日本思想大系 中世神道論」所収)では国常立尊に先行する神として天護日天狭霧・国禊日国狹霧尊を設けているのだが、これが本書や「毘沙門堂本注」の無象神に該当すると思われる。さらに、南北朝期成立の「神皇正統記」では国常立尊以前に神の存在を認めてはいないのだが、桜井芳朗氏が「中世日本文化の形成」(昭和五十五年、東京大学出版会刊)の中で、それを北畠親房による神話の再構成と位置づけられているように、「無象神」が南北朝前期にも流布していたことが推測される。また、「神皇正統記」では国常立尊についての次のような叙述が見

られる。

此神ニ木・火・土・金・水ノ五行ノ徳マシマス。

これは本書の説と一致するのだが、「神皇正統記」の初稿本と考えられている「紹運篇」(宮地治邦氏「神皇正統記初稿本の発見」国学院大学日本文化研究所紀要「二輯所収」)では天神と五行との関係について、本書のような国常立尊が五行の具現である説と「三流抄」に見られるような第一代から第五代までに水火木金土が単一に頭われたとする両説が挙げられており、南北朝前期に二説とも存することが確かめられる。このように見ると、本書は「毘沙門堂本注」や「三流抄」のように面足尊を重視しない点、「国常立尊の事」の項を設け、国常立尊が始祖神であることを示した点に特徴を見い出すことができるものの、二書とそう時代を隔てて成立したものはなく、鎌倉末期から、南北朝前期には十分さかのぼれる説を伝えていると考えられるのである。

また、第四代から第六代まで「男女のふるまい」がないという記述は「毘沙門堂本注」京都大学本「大江広貞注」にも見える。京都大学本「大江広貞注」は本書とは異なり、「六根」が第四代に整ったとする。鎌倉期の成立ではないかと考えられている神道書「神祇譜伝図記」(伊藤正義氏「中世日本紀の輪郭」『文学』第四十巻第十号参照)にも第四代から第七代までが「無婚合之義」を説くようである。

## 第二、天神七代地神五代御名事（三三ページ下段）

古今集注釈書の内、天神七代地神五代の名を列挙するものは、「六巻抄」「頓阿序注」「三流抄」「延五記」、京都大学本「大江広貞注」などがあるが、本書に見える地神五代の注記は、全て「六巻抄」裏書に一致している。一例を挙げるならば、本書で「可秘之」と注されている天忍穗耳尊も、天照大神と素盞鳴尊が共に化生したものとす点で次のように「六巻抄」裏書に一致している。

正哉吾勝々速日天忍穗耳尊天照大神ノ御子也。即チ還於天。或云、天照大神云吾子也。与弟素盞鳥尊共約誓而所化生也。

よって、この部分においては二条家の流れを汲むことが窺われる。

## 第三、天神地神国々顯給事（三三ページ上段）

この項は、伏見宮旧蔵本、初雁文庫丙本、静嘉堂本の各本では、「別紙にあり」とする。また、底本では、十九神宮を挙げるが、それ以外の初雁文庫甲本・乙本、天理図書館蔵本、山岸徳平氏蔵本では、伊豆宮を除く十八宮を挙げています。

ここで挙げられている宮々は、「玉伝深秘巻」で「三十一神」として並べられているものの前半にはほぼ一致している。天神地神を祇る宮、すなわち、天神七代十一神、地神五代のうち彦火々瓊々杵尊を除く四神に、天稚彦・下照姫・手力雄・天津児屋尊を加えた十九神を「玉伝深秘巻」が挙げる三十一神から抽出したものと推測され

るので、天忍穗耳尊を祇る伊豆宮を加える底本の形の方が自然と思われる。「玉伝深秘巻」の三十一神の内前半二十三神を、本書と重複するものは宮名のみ、重複しないものは注も含めて（\*印）次に引用しておく。

海原彦宮、八天部宮、鳥海乙宮、忍貴手宮、志貴田下宮、牛島宮、\*（清滝宮、玉鬘村、山城の国にあり）、国津社宮、白山宮、御熊野宮、桑曾奴宮、住吉の宮、五十鈴宮、階武宮、国上部宮、石田宮、\*（八幡宮、応神天皇、山城の国にあり）、\*（野魚宮、片倉辺、武蔵の国にあり）、伊豆宮、\*（天津宮、天津彦、伊勢の国にあり）、栗崎宮、春日宮

なお、伴信友の奥書をもつ、片桐洋一先生御所蔵本「勅封古今集伝受之巻」も三十一神を挙げるが、八幡宮・野魚宮・天津宮を含む前半二十二神中に十九神は全て含まれる。

## 第四、哥十二韻事（三三ページ下段）

三十一字の和歌が素盞鳴尊に始まるという説は、次の「古今集」仮名序の叙述に遡るものである。

あらがねのつちにしてはすさのをのみことよりぞおこりける。  
ちはやぶる神世にはうたのもじさだまらずすなほにして事の心  
わきがたかりけらし、人の世となりて、すさのをのみことより  
ぞ、みそもじあまり、ひともしはよみける。すさのをのみこと

はあまてるおほむ神のこのかみなり、女とすみたまはむとていづものくに宮づくりしたまふ時にその所にやいろのくものたつを見てよみたまへるなり八やくもたついづもやへがきつまごめにやへがきつくるそのやへがきを▽

稲田姫は素盞鳴尊の妻であるが、稲田姫より代々伝えられたのちに、天照大神に伝えられたというのは、「玉伝深秘卷」が住吉大明神から業平と伝えられたことを強調していることに比べると、本書の天照大神への傾倒の結果と理解しなければいけないだろう。

なお、和歌が素盞鳴尊に始まることを説く吉田神道系の歌道伝授書「八雲神詠和歌三神大極秘口訣」（国文学研究資料館蔵初雁文庫本に依る）や、八雲神詠に関する秘伝を載せる国文学研究資料館蔵初雁文庫の「古今集秘訣」（二二・一七四）もあるが、本書の説く素盞鳴尊から貫之に至る伝授由来に一致するものではない。

#### 第五、日本国事（三三ページ下段）

まず、日本国の誕生が神仏習合思想によって語られる。「やまとうた」に「大日歌」の字をあて大日如来に依るものと説明する「古今和歌灌頂卷」（古典文庫『中世神仏説話 続』所収）もあるが、日本国の名の由来を「大日の印文」に求める点で、「延五記」「私秘聞」の堯惠の説を伝える注釈書と非常に近い関係にある。「延五記」を次に引用しておく。

但其中ニモ敷島ト云ルハ、此土大海ニテ有シ時、大日ノ印文アリ、其上ニ建立シタル国ナレバナリ。天竺ハ、一閻浮提三界ノ教主ノ佛、出生シ玉フ国ナリ。佛ノ方ニハ天竺ヲ本地ノ国トシ、日域ヲ垂跡ノ国トス。神ノ方ニハ月氏国ヲ垂跡トシ、日域ヲ本地ノ国トス。是ニ依テ、阿字不生ノ門、即チ和哥ノ理也。大日ノ本国ト書テ、オホヤマトノ国トヨメル、此謂ナリ。ただし、「八嶋」に淡路・日向・阿波・大和・隱岐・佐渡・土佐・紀伊をあてる例や、山々をあてる例は見当たらない。

次に、第六天の魔王が、仏法流布を妨害しようとしたとする説が述べられているが、じつは、この説は鎌倉期の弘安年間成立と推測される「沙石集」第一・大神宮御事に見られる。さらに、同集同章段内には内宮、外宮の構成を説明した部分もほとんど同じ記述で見られるのである。

昔此国未ダナカリケル時、大海ノ底ニ大日ノ印文アリケルニヨリ、大神宮御銚指下テサグリ給ケル。其餘ノ滴、露ノ如ク也ケル時、第六天魔王遙ニ見テ、「此滴国ト成テ、佛法流布シ、人倫生死ヲ出ベキ相アリ」トテ、失ハン為ニ下ダリケルヲ、大神宮、魔王ニ會給テ、「ワレ三寶ノ名ヲモイハジ、我身ニモ近ツレジ、トク／＼帰リ上給ヘ」ト、誘ヘ給ケレバ帰リニケリ。其御約束ヲタガヘジトテ、僧ナド御殿近ク参ラズ。社壇ニシテハ、

經モアラハニハ持ズ。三寶ノ名ヲモタシク謂ズ。佛ヲバ立スクミ、經ヲバ染紙、僧ヲバ髮長、堂ヲバコリタキナドイヒテ、外ニハ佛法ヲ憂キ事ニシ、内ニハ深く三寶ヲ守リ給フ事ニテ御座マス故ニ、我國ノ佛法、偏ニ大神宮ノ御守護ニヨレリ。(略)眞言ノ意ニハ、都率ヲバ内証ノ法界宮・密嚴國トコソ申ナレ。彼内証ノ都ヲ出テ、日域ニ跡ヲ垂レ給フ。故ニ内宮ハ胎藏ノ大日、四重萬陀羅ヲカタドリテ、玉垣・琉璃・アラ垣ナド重ヅナリ。經木モ九アリ。胎藏ノ九尊ニ象ル。外宮ハ金剛界ノ大日、或ハ阿弥陀トモ習侍也。サレドモ金剛界ノ五智ニ象ルニヤ、月輪モ五アリ。胎金両部陰陽ニ象ル時、陰ハ女、陽ハ男ナル故ニ、胎ニハ八葉ニ象リテ、八人女トテ八人アリ。金ニハ五智男ニ官ドリテ、五人ノ神樂人トイヘル此故也。

少々長い引用となつてしまつたが、本書の説とよく一致することが理解できると思う。「沙石集」においても、「眞言ノ意ニハ」とあるように、この説が眞言教と神道との習合思想を基盤に、生じたことは明らかであり、本書の成立背景にもそうした思想があつたことが窺われるのである。なお、「沙石集」の話は編者が弘長年間(一二六一〜二六四)に伊勢神宮の社官に聞いたものと伝えている。また、京都大学本「大江広貞注」も眞言教と神道の習合思想を説くが、やはり、魔王との約束があつたとし、次のように続ける。

外には佛法にうときよしをもてなし給ひて、佛をばたちすくみ、經をば黄紙、僧をそりなんと云て御殿近くもまいらず、御前にてあらはに經をもよまねども、内には佛法をうやまひもてあそび給ふ事、諸神に過給へり。内宮は、則、胎藏界大日如来、外宮は金寸界大如来にてまします故ニ、みかつき、あらがきなんとまで垣ヲもやへにかこへり。是、八葉蓮花を表す義也。かるが故に、此国を大日本国といはんとて大日本国と云り。さて、第六天魔王から天照大神への讓状が神靈とする説は、「沙石集」には見られなかつたのであるが、定家に仮託された偽書「桐火桶」にこの説を前提とした叙述が見られる。

此の三かの大事に付きて種々の沙汰多し。故如何となれば、此三種の神器を秘せむがためなり。雖然いづれもく別の事にてはいはず。皆ひとつの事なり。能く思惟あるべし。又正直、慈悲、知恵に取る事、是又同前。第一、川茄子の事、めどにけづりばなさす事なり。或時業平朝臣吾妻やにけづりばなをさして、其の由を申しけると云へり。めどは妻戸なり。是神靈にとれり。神靈と申し奉るは、此の国は第六天の魔に領しけるを、天照大神御安堵有りて、大日本国の指図を掌ににぎり給へり。

このように本書と定家仮託書の成立基盤は比較的近いと思える。

さらに、伊藤正義氏が既に御論考「熱田の神秘」(『人文研究』第三十一巻九分冊)で触れられているように、鎌倉から室町にかけて成立した寺社縁起や神道書でこのような神靈説話を載せるものは数多い。ただし、第六天魔王懐柔のために渡津神の姫を与えたという話は、いまのところ、他に例を見いだせないのである。ただ、海神イコール龍神と考えて、このような神靈を重視する背景が安徳帝入水による宝剣喪失と関係があるとすれば、次の「愚管抄」巻五に見えるような安徳帝龍神説が神靈説話にも影響を及ぼしているのかもしれない。

其後コノ主上ヲバ安徳天皇トツケ申タリ。海ニシヅマセ給ヒヌルコトハ、コノ王ヲ平相國イノリ出シマイラスル事ハ、安芸ノイツクシマノ明神利生ナリ、コノノイツクシマト云フハ龍王ノムスメナリト申ツタヘタリ、コノ御神ノ、心ザシフカキニコタヘテ、我身ノコノ王ト成テムマレタリケルナリ、サテハテニハ海ヘカヘリケル也トゾ、コノ子細シリタル人ハ申ケル。コノ事ハ誠ナラントオボユ。

また、崇神天皇六年に天照大神を笠縫村に、垂仁天皇二十五年に伊勢に移したという記述は、どちらも「日本書紀」に見える。「玉伝深秘巻」には垂仁天皇時のことのみ述べている。

第六、郭公十種の名ある事(三四ページ下段)

古今和歌集濯頂口伝(下)

この項については、既に『中世古今集注釈書解題五』(二〇四頁)でも触れられているように、多くの「古今集」注釈書が郭公の異名を十二種挙げているのに比べれば、内容は若干異なるが十種掲げる「毘沙門堂本注」と近い関係にあるといえる。「毘沙門堂本注」が唯一挙げない「杜鵑」であるが、確かに「文選」巻二十六に「子規」が杜宇という人物の生まれ変わりであることは見えるが、「杜鵑」の表記は見えない。

饗而興作碧出菘引之血鳥生杜宇之魂妄变化而非常羌見偉於疇昔  
莊周曰菘引死於蜀藏其血三年化為碧蜀記曰昔有人姓杜名字号  
曰望帝宇死俗説云宇化為子規子規鳥名也蜀人聞子規鳴皆曰望  
帝也

なお、「勅封古今集伝受之巻」は、①郭公②時鳥③無常鳥④童子鳥⑤くつて鳥⑥いもせこ鳥⑦土田田長⑧杜鵑と八種の内杜鵑を挙げ、本書と全く同じ叙述がある。

杜鵑名杜宇と云しものゝ玉しる也。文選注にみへけり。

(以上 生澤)

第七、織女の事(三五ページ上段)

この遊子伯陽説話は、仮名序「あるは月を思ふとてしるべなきやみにたどれる」の注で引かれることが多い。たとえば、「三流抄」に、

是ハ遊子ガ月ヲ待テ夕闇ニ遠キ里マデ行シ事ヲ云。朗詠ニ、遊子猶行残月ト云、此心也。史記云、瓊有夫婦、夫云遊子婦曰伯陽。契偕老二八之候三四之旬、愛玉菟終夜座道路口、晚俳遠郷待月出、曉登山峯惜月入。然後陽沒剋成深歎進月前得相見。依

此執成天生身為牽牛織女二星。降再陰陽之國守男女交會媒、為道祖啐立之二神。心、唐ニ瓊ト云國アリ。遊子伯陽トテ夫婦アリ。俱ニ月ヲ見ルヨリ外ノ事ナシ。伯陽九十九ニテ死ス。遊子深く歎テ、彼形見トテ月ヲノミ見ル程ニ、伯陽鳥ニ乗テ月ノ前ニ飛來テ見ユ。此鳥ハ伯陽ガ存日ニ飼シ鳥ナリ。遊子深く歎テ思死ニ死ス。遊子又存日ニ飼シ鵲ニ乗テ天ニ飛行テ天星ト成リヌ。男ハ彦星ト成テ牛ヲ牽テ居タリ。是モ存日、民ニテアリシ時ノ振舞也。婦ハ織女ト成テハタヲオリテ居タリ。是モ存日ノフルマイ也。アマノ川ヲ隔テ向ヒ合セニ居タレドモ、帝釈毎日河水ヲ酌テ宝瓶ニ入テ宝ヲフラス。故ニ此水ヲケガス事無シ。是日々番ヲ居テ守ル間、可渡無隙。七月七日ニハ、帝釈善堂堂參詣ノ日ニテ宝瓶ニ水ヲ不酌。此隙故ニ免サレテ七月七日ニ逢也。(下略)

とあり、「三流抄」と深い関わりがある宮内庁書陵部所蔵「鷹司本古今抄」、佐賀県立図書館本「古今集聞書」なども同様の説を載せている(以上二書については、「中世古今集注釈書解題二」参照)。「毘沙門

堂本注」は、序注では「此ハ遊子ガ事也。奥ニアリ」と述べて、この説話には触れず、秋上、一七四の「久方の天の河原の渡守」の注で、この説話を引いている。「三流抄」のように「史記云」とはしていないが、「三流抄」とほぼ同内容である。

この説話は、古今集注釈以外のものに対する影響も大きく、「鴉鷲合戦物語」第二(「群書類從」卷九八五所収)に、やはり「史記の文をひいてはく」として、「三流抄」と同様の記事が見える。また、「曾我物語」にも「牽牛織女事」の項目(流布本)で載せられ、瓊を「けいしやうといふ国」とする点、男を伯陽、女を遊子として、二人の名が入れ替わっている点、などが異なるほかは、ほぼ同じである(ただし、帝釈天云々の記事はない)。

遊子が道祖神になったという話は、先に掲げた「三流抄」に「朗詠ニ……」とあったように、「和漢朗詠集」巻下、晚、四一六の「遊子猶行於残月」の句に対する注に見える。永青文庫本「倭漢朗詠抄注」(「永青文庫叢刊13」所収)に、

遊子トハタビユク人ヲイフ。昔黄帝ニ四十人子アリシナカニ、ソノ最末子ハ、ミチアリクコトヲコノミテ、ツネニ遊行セシナリ。サテソノ名ヲ遊子トナンイヒケル。サテワレシナムノチ、ミチノホトリノカミトナリテ、ミチユカム人ヲマボラムトチカヒテ、カミトナレリ。ヨニ道祖神トイフハコレナリ。カノ遊子

ニナズラヘテ、イマモタビユク人ヲバ遊子トイフナリ。

とあり、六地藏寺本「倭漢朗詠集注」(「六地藏寺善本叢刊四」所収)も、おおむね一致する。ちなみに、「宮内庁本古今集抄」は、秋下、二九九「秋の山紅葉をぬさと手向れば」の「たむけ」を注して、これと同様の説話を引いている。

第八、八月十五夜の月の光の事(三五ページ下段)

「天帝尺もろくの天人たちを……」は、帝釈天の住む切利天には梅檀樹が芳香を薫じ、波梨質多羅樹等が茂り、諸天が集い楽しむというとらえ方(宝積經第百二十など)による。これは、「神道集」卷十の五十、諏訪縁起事などにも見られ、特に珍しいものではないが、それを八月十五夜のこととしているのが特色である。

この点に関しては、高山宗砌の「古今連談集」(古典文庫『宗砌連歌論集』所収)に触れておきたい。「古今連談集」は、「月のもとに掃は今宵の衣かな」に対する注において、前述した七夕説話を引き、帝釈天云々の記事を載せるなど、「三流抄」からの影響が見られるのだが(稲賀敬二氏「宗砌とその前後——句評に「巢守の三位」が登場する背景——」金子金治郎氏編『連歌研究の展開』昭和六〇年、勉誠社刊参照)、それとともに、

八月十五夜の月に、たいしやくのめさるゝ御衣をうち初て、やがて其夜、月宮殿の庭前なるみさほの松にかけさせ給ひて、月

にまいらせ給ふに、月も其心ざしを感じ給ひて、月宮殿に天童あま下りて、みさほの松なる御衣を召して舞遊び給ふに、おりから秋風ふきて御衣のむすきぬれば、句にみちて面白し。彼舞の時、管絃のぐそくにはた木と云物にて舞しらへをとるなり。

という記述や、「帝釈のおはします喜見城といふ所の空の月は、あまり面白くして、照ることもなく曇ることもなくてあれば」「月の夜の夜とは、八月十五夜の夜の事也」「八月十五夜の月は三十三天迄用る月也」などの記述が見られ、八月十五夜の月に特に注目して帝釈天と結びつけて説く本書の説と同一の発想を基盤にしていることを示しているのである。

第九、萱草事(三六ページ上段)

忘れ草は、「古今集」雑上、九一七の忠岑の歌、

すみよしとあまは告ぐとも長居すな忘れ草生ふといふなり

や、恋四(墨滅歌)、一一一一、貫之の、

道知らばつみにもゆかん住の江の岸に生ふてふ忘れ草

などに見られるように、恋を忘れる草として、住吉に生えているものとして詠まれることが多かったが、本書のような説話はあまり見られず、また、忘れ草を青木香のこととするのも珍しい。ただ、忘れ草を尋ねたという「彦岐の守源の義貞」なる人物については、「三流抄」に、「蛙の歌詠む事」に関して「日本紀ニ云ク、彦岐守



紀良貞、忘草ヲ尋テ住吉ノ浜ニ行タリケルニ、美女ニアヘリ」とあるのと関わりがあるかと思われる。「紀」と「源」の相違はあるが、どちらも「菖岐守ヨシサダ」である。ちなみに、序注において「三流抄」と同様の説話を引くものは少なくないが、「紀吉貞」（頓阿序注）、「紀良定」（毘沙門堂本注）などのように、「ヨシサダ」とするものが多い。

住吉明神の詠とされている和歌については、国文学研究資料館蔵初雁文庫本「古今切紙」（二・一五五）が、「伊勢物語の切紙十一ヶ條」の十一番目に、次のような説を載せている。

一、第十一 忘草

（略）但、古今には、周坊内侍住吉に百日籠り、忘艸祈申時、住吉の御哥に、

山吹の花は色のみ匂へどもながき草をば忘れとはいふ

しやうもつかうの事也。文字には青木香と書なり。それにすみよしの岸におふてふはと云り。

この本は奥書の類を持っていないが、これと同内容であるもう一本の「古今切紙」（二・一五七）には寛文九年の奥書等があり、和歌の下句を「長きとくさを忘るとはいふ」とするなど、少しの異同があるが、ほぼ一致している。また、同じく初雁文庫本「古今秘奥」（二・一八二）は、これと同じ説を載せるとともに、「古今七箇

之大事」の一つとして「忘草之傳」をあげ、本書と非常によく似た説を載せている。

一、忘艸を尋しほどに、岸の辺に、山吹きとしやうもつかうと云卿ならでは生へざりけり。何れも知れがたくて、二つながら取て、住吉の社に指置て、御託宣を聞に、御帳台よりの、

山吹の色はさま／＼匂へどもながき草をぞ忘れとは云

是より、しやうもつかうに忘れ草定めり。但し、住吉にかぎり哥によむ事、住吉の神の天の宮を恋奉り、天へ登らんとし給ふ時に、八百万神達集り、此神を留め奉らんために、大唐瀛州（オセチヤ）より、今の忘艸を取て、住吉の岸に一夜植給ひしかば、明神恋を忘れて日本に止り給ふゆへなり。（略）

このように、名はあてていないものの、その内容はほとんど一致しており、本書からの影響が窺えるのである。なお、本書の「忘れ草」については、『中世古今集注釈書解題五』一九八～二〇二ページに詳述されているので、参照されたい。

第十、堀川十二異名之事（三六ページ上段）

蓬左文庫所蔵の「伊勢物語器水抄」が、「伊勢物語」六段の「芥川」の注で、「口伝云」としてほとんど同じ形で引いている。

口伝云、此川に付て説々あり。正意は堀川をいふ也。（略）此川に十二の異名あり。

一、堀川。二、埋川。三、芥川。四、思染川。五、白川。六、  
面川。七、鏡川。八、君川。九、内川。十、高茂川。十一、流  
川。十二、面影川。

また、「伊勢物語奥旨秘訣」も、「極秘七箇大事」のひとつに「芥川」を取り上げ、「あくた川、今の堀川也。異名十一ありて、都合十二名也」として、同一の名をあげている（引用は、大阪府立図書館石崎文庫本による）。「器水抄」は、江戸時代初期に成立した諸注集成であり、「奥旨秘訣」も、寛文八年の奥書をもつものであるが、このように秘伝の形でそのままに伝えられていたということであろう。（以上 青木）

## 古今和歌集灌頂口伝 中

### 一、物名三ヶ大事

第一、おかたまの木（三六ページ下段）

以下、「古今集」の三木三鳥についての説がつづく。三木三鳥に關する説を載せる秘伝書、注釈書、切紙の類は非常に多く、またその説もさまざまであるが、ここでは、本書と關連のある説を中心に取り上げていくことにする。

「古今集」物名、四三一、友則の歌、

みよしのの吉野の滝に浮びいづる泡をか玉の消ゆと見つらむ

古今和歌集灌頂口伝（下）

に詠み込まれている「おかたまのき」について、本書では、まずその二字目の訓み方に清濁の二通りがあることを述べている。『古今和歌集声点本の研究』（秋永一枝氏著 昭和四七年三月、校倉書房刊）の表出本のうち、二字目が濁音で表示されているのは、十四本中、伏見宮家古今和歌集（宮内庁書陵部蔵 片仮名本 伝頭昭筆）、家隆本古今和歌集（天理図書館蔵 竹柏園旧蔵 伝家隆筆）の二本のみ（伝本の名称、その他は前掲本のまま）で、いずれも、いわゆる定家本古今集とは系統が異なるのである。

定家仮託書の一つである「愚秘抄」では、

をがたまの木、家々にたつる義まち／＼に侍り。或義には、帝王御即位の時、御笠山の松の枝をとりて、長さ五寸まはりも五寸又は三寸にけづりて、是に御まもりを書きて（朱にて書く也）御頸にかけまいらせて、御即位はて、後、御生氣の方に、五宝等の種々の珍宝をそへて、高き山にうづみ納むといへり。これををがたまの木といふなるべし。（略）

のように、「或義」として本書に似た説を引いている。しかし、細部までくわしく見ると、「帝王即位の時」「御笠山の松の枝をとりて」とする点が、それぞれ、本書の「東宮誕生の時」「梅の木にても又柳にても楠木にても」という記述と相違しているのである。そこで、この二点にしばって他の類似した説を見ていくと、まず、天

理図書館所蔵の「古今集註 坤」(天理図書館善本叢書43「和歌物語古註集」所収、昭和四年、八木書店刊)では、

ヲカタマノキ、則注ニクハシクミエタリトイヘドモ、実ヲカクセリ。但、東宮ノ御位サダマラセタマヒテ後、ハジメノトシ、セチブムノ夜、男賀玉木、是ヲモチキベシト云。タトヘバ、梅木ヲ二寸三分ニキリテ、四角ニケズリテ、朱ニテ帝ニ対シタテマツリ文ニカキテ、右近ノ橋ノ木ノモトニ、イツチニテモ、御門ノ生氣ノ御方ニ向テ埋テ、此木ノ花サキ、ミノナラム時マデ、御位治テ、御寿命モナガカルベシト、頌文シテカヘル也。

と、東宮が即位してはじめての年の節分の夜のこととし、「梅の木」を削るとしている。また、国文学研究資料館蔵初雁文庫本「中院古今集伝授極秘事抄」(二・一五六)のうち、「和哥伝授極秘灌頂之上切紙」とする部分に引かれている説では、

此御賀玉木といふは皇子御誕生なされて七夜の悦の時、柳の木東へ差出たる枝をとり、長四寸四天をかたどり、一寸四方は四神をかたどり(略)

のように「柳の木」を用いるとしている。同じく初雁文庫本「古今秘奥」(二・一八二)の第二冊では、まず本書と同じ説を引いた後、さらに「別之秘奥」として、先の「愚秘抄」とほぼ同じ説を伝えるのである。本書では、この項の末尾に「いずれも多説ながら事にか

なへり」と記しているが、「多説」を、秘説に対して、多数の人が支持している説と解するならば、本書が成立した当時は、このように類似した説が多くあったと考えられる。しかし、説の大略は同じでも、以上のように細かいところでそれぞれの流派の独自性を出そうとしていたらしいことがうかがえるのである。

なお、「おかたまのき」についての諸説は、三輪正胤氏「中世古今伝授史の一側面——『おかたまのき』をめぐって——」(『語文叢誌』昭和五六年三月、文進堂刊)にくわしく紹介、整理されている。

第二、めどにけづり花といふ事(三七ページ上段)

「古今集」物名、四四五、文屋康秀の歌の詞書、

二条の後、春宮の御息所と申しける時に、めどにけづり花させりけるをよませ給ける

の「めど」について、本書では「よもぎ」「妻戸」説の後に、「今儀には」として「瓶」説を述べているが、この説は「弘安十年古今集歌注」に、

詞ニ、二条ノ后春宮ノミヤスム所ト申シケル時、メドニケヅリ花サセリケルヲ読ケルトハ、メドトハ、花ノ瓶也。

京都大学本「大江広貞注」に、

内裏に、花瓶のやうなる物也。かはらたてといふ物の、本草にある、そのかはらたてと云文字を書けり。

のように見られるのみである。

第三、かはなぐさといふ事(三七ページ上段)

「古今集」物名、四四九、深養父の、

うばたまの夢になにかはなぐさまむうつつにだにもあかぬ心は  
の歌に詠み込まれている「かはなぐさ」について、たとえば、「毘  
沙門堂本注」を見ると、

かはな草と云にあまたの義ある也。一には石の苔と云也。河菜  
草也。清輔は芹の名なりと注せり。黄門はさはなくさとの給へ  
り。澤菜草也。葉草也。(略)

のように記されてり(ただし、現在の「奥義抄」「僻案抄」には「かはな  
ぐさ」の注は見あたらない)、いずれも草類と解釈している。

一、三鳥口伝

第一、よぶこ鳥(三七ページ下段)

「古今集」春上、二九、よみ人しらず、「をちこちのたづきも知  
らぬ山中におぼつかなくも呼子鳥かな」の歌に詠まれている「よぶ  
こどり」の実体はいまだに不明で、たとえば飛鳥井榮雅の「蓮心院  
殿説古今集註」に、

喚子鳥の事、説々おほし。或は猿、或はつゝ鳥。又は鳩。はこ  
鳥とて、高麗に子を鷲にとられたる者の、子はくゝと云をはこ

鳥と云説有。春の山に鳴鳥に、喚子鳥と云鳥ありと心得べしと  
也。

とあるように、多くの説が伝わっている。このうち本書では、「其  
中にさるといふ義はよき也」と、まず「猿」説を採っているが、他  
の注釈書を見ると、「毘沙門堂本古今集註」では、「賀茂重保ハ猿ヲ  
云トイヘリ。此義不得心」、佐賀県立図書館本「古今集聞書」では  
「喚子鳥とは猿を云と申説あり。然といへども実には、はこ鳥とて  
三月の末に山にある鳥也」のように、「猿」説に対して否定的であ  
る。その上、後者の佐賀県立図書館本「古今集聞書」には、

或本に云、此鳥に付て種々の異説、今案を申族侍べゆり。めゆ  
め不可用。此鳥は鳩程なる鳥の、春日のうらゝかななるになく鳥  
也。されば春の部に入れり。猿ならんには何とてか春の部に入  
べき。此鳥は阿波国に多く有由、民ども語申と云。

又此鳥秋もよみ侍り。恵慶が歌に、「紅葉みて帰らむ事も思  
はぬによぶこ鳥さへなく山路かな」と云。

と「猿」説を批判する、或本の説が引かれているのである。本書に  
記されている「さるは四季にわたれども殊春秋の物なり。今は春の  
中ほどなり、如何に」という問いは、この或本の批判と共通してお  
り、本書の説が成立した当時、流派による説の対立と活発な論争が  
あったことがうかがえる。そして、そのような論争をうけてである

うか、春の歌に詠む場合には「木の葉さる」のことだが、春以外の季節に詠む場合は「はこ鳥」のことをいうと、やや説を譲歩しているのである。ただし、本書が春の物としている「木の葉さる」については和歌の用例を見ると、「新撰和歌六帖」二、さるの題で、為家が、  
 時雨行く秋のこずゑの木の葉さるわがいろかほにをしみてぞな  
 く  
 と、あきらかに秋の歌の中で詠んでおり疑問が残る。

さて、以上のように本書では、まず「猿」説と「はこ鳥」説とを記しているのだが、「口伝云」以下の部分では、それとは全く別の「人」説を述べている。次に引用する宮内庁書陵部蔵、三条西実枝筆の「当流切紙」(「古今切紙集」による)、

### 三鳥之事

一喚子鳥 一説猿、一説箱鳥、此鳥ハ、ハヤコト云ヤウニ  
 鳴故也、又人ヲ云トモイヘリ、春ノ山野ニ出テ、若菜、蕨風情  
 取アツメテ帰ルサニ友ヲ呼フ故ニカク云ト云ヘリ、又筒鳥ト云  
 アリ、是ヲ家ノ口伝トス  
 のように、本書の影響をうけて「人」説を記すものはあるが、それ以外には見出し得ない。

なお、「よぶことり」に関する論文に、三輪正胤氏の「中世古今今  
 伝授史の側面——よぶことり」をめぐって——(後藤重郎教授

停年退官記念 国語国文学論集】昭和五九年四月、名古屋大学出版会刊)がある。

第二、いなおうせ鳥といふ事(三七ページ下段)

「古今集」には「いなおほせどり」を詠んだ歌が二首ある。すな  
 わち、秋上、二〇八、よみ人しらず、

わが門にいなおほせ鳥の鳴くなへに今朝吹く風に雁は来にけり

秋下、三〇六、忠岑、

山田もる秋の仮庵におく露はいなおほせ鳥の涙なりけり

この「いなおほせどり」は古くからその解釈が問題とされてきた歌語で、「能因歌枕」以下、「俊頼髓腦」「綺語抄」「奥義抄」「顕注密勘」「僻案抄」などの歌学書にも取り上げられており、京都大学本「古今秘註抄」では、

いなおほせとりとは稲負鳥と万葉にかけり。これにあまたの義あり。一には雁、一には山鳥、一には鶉、一には鶺鴒、一には雀、

一には鶺鴒などいへり。(略)

のように多くの説がしるされている。また、「毘沙門堂本注」では、  
 イナオホセ鳥ト云ニ有多義。一ニハ、雀ライフ。二ニハ、ニハ  
 タ、キライフ。三ニハ、秋稲負スル馬ヲ云ナリ。(略)

とあり、本書では、最後の「馬」説をとっている。冒頭に「本抄に  
 くはしくしるせり。されども実の義をのせず」とあることから、こ

の「古今和歌集灌頂口伝」の「本抄」には、京都大学本「古今秘註抄」のように「馬」説は載っていないかと考えられるのである。  
第三、しなが鳥といふ事(三七ページ下段)

宗祇流の古今伝授のいう「三鳥」は、「古今集」によまれた「よぶこどり、いなおほせどり、もちどり」を指すのが普通だが、本書では、「もちどり」の替わりに「しながどり」を入れているのが特徴である。ただし、宮内庁書陵部蔵本は「もちどり」(翻刻本文四〇ページ下段)についての説を記し、その後「ある人の曰、三鳥には一、しながどりをいふとなり」として「しながどり」について述べているが、この本が後から「もちどり」の説を補ったことは明らかである。

本書では、はじめに「しなが鳥とは、猪をいふ」と記しているが、「綺語抄」に「頼綱などは、ゐのしゝをしながどりといふとぞいひける」と述べているのに一致している。頼綱は「後拾遺集」初出の歌人で、かなり以前からこの説があったことがわかる。

ところが、「今の義」では神武天皇のことだとする説を述べている。神武天皇と「しながどり」とを唐突に結びつけているという印象をもつのであるが、「俊頼髓脳」を見ると、

ゐなのは津の国にある所なり。ゐなのといはむとてしなが鳥とはつゞくる事を人のたづぬる事にてたしかなる事も聞えず。昔

雄略天皇の野にてかりし給ひけるに、白きかのしゝの限りありて、ゐのしゝはなかりければ、いひそめたるなり。しなが鳥といへるは、白きかのしゝのかぎりさゝれたれば、ゐなのとはゐのしゝのなかりければいふなりとぞ申しつたへたる。

ゐるにかりぎぬの尻のながければ、つちにかりぎぬのしりをつけじとてとればしかなりと申す人もあり。それは見ぐるしづれの野山にかは、ゐむにかりぎぬのしりのつかざらむ。

のように、改行した後の部分に「かりぎぬの尻のながければ」とあり、このような説が、京都大学本「大江広貞注」の序注に次のように詳しく記されている、神武天皇は蛇の子とする秘説と結びついたのでと考えられるのである。

#### 人王第一 神武天皇

鵜羽萱葺不合尊御子也。御母は、海龍王の娘玉依姫と申き。生れ給し時、産屋の棟の上にこしきをゝきて、男子ならば彼こしを南庭へおとさんを見て男子としり給へ、女子ならば北庭におとさんざるをみて女子としり給へ、あなかしこ、産屋へ三年か間人を入給はざれとて、産屋にこもり給へりけり。さるほどに、こしきを南庭におとす。是を見て男子たりとしり給といへども人をつかはすに不及。あまりにおぼつかなくおぼして、三年と云七月にやはらおほしまして垣間見給に、この御母、おそ

ろしげなる龍にてわだかまりゐて、此子の蛇形なるをねぶり給

に、かしらより始めてみな普通の人形にねぶりなし奉て、いま尾

三尺あるをねぶりのこして、是をねぶらんとする時、この鷯羽

萱葺不合尊の垣間見し給に、目と目とを見合て、おそろしき姿を

見え奉る事をはぢて、此兒をねぶりさして海の底へ入給へり。

そのねぶりのこしたる尾三尺あるをかくさん為に、此帝よりは

じめて束帯にしたかさねとて引たる物はある也。此帝は、我國

人王のはじめとする。(略)

この京都大学本「大江広貞注」の序注は「為家序抄」を骨子とし、

それに別説(特に付会説話の類が多い)を付加する形で成立している

【『中世古今集注釈書解題』九五ページ】と説明されているが、冒頭の

七ヶ大事の第七、「ながらのはし」についての注(前掲五九ページ)

と同様に、京都大学本「大江広貞注」の序注の付加された別説と本

書の秘説とが共通しているのは興味深い。

一、作者三種口伝(三八ページ上段)

「毘沙門堂本注」などのように、よみ人しらず歌に実名をあてて

理解する注釈書の流れに立つ説であろう。「袋草子」では、

読人不卜書事可有儀。一ニハ真実不知作者歌、一ニハ書名字

世以難知其人下賤卑陋之輩、一ニハ詞有憚歌等也。

と「よみ人しらず」について触れ、「延五記」では、

生徳しらざるもあり、又貴人を恐れ、賤きをはぐかる事も有。

序に「つかさくらひ高き人をばたやすきやうなれば入らず」と云

へるは此義也。(春上、三の注)

のように記しているが、本書と同じ説をのせる注釈は見出し得な

い。(以上 鳥井)

一、五種人麿事

第一(三八ページ上段)

ここに見られるような、人麿が石見國、語家名という人物の庭に

突然現れ、歌道に堪能なことから、国司、天皇に会い、「柿下より

出来れば」といって「柿下人丸」と命名され官職を得るといふ大筋

は「三流抄」と「玉伝深秘卷」の「人麿出所縁起」に一致する。し

かし、筋にあわせて後から付けられたと推測される第一発見者名

「語家名」は、「三流抄」にはあり、「玉伝深秘卷」には見られない

のである。また、「玉伝深秘卷」は人麿が「孝謙天皇の御宇正二位

内大臣をたまわ」ったのであるが、異説として挙げているの

が「平城天皇、大同二年八月十一日」であり、これに本書が人麿の

没年とする日付がほぼ一致することから、「玉伝深秘卷」に直接繋

がるとは考えられず、「三流抄」にどちらかといえは近い。

此人丸トハ、天武天皇ノ御宇三年、石見国戸田郡山里ト云所ニ語之家命ト云人アリ。彼家ノ園ニ大キナル柿木アリ。此木ノ本ニテ廿計ナル男ノ艶ナルガ出来レル。家命、「何人ゾ、親ハナキカ、イヅクヨリ来レルゾ」ト問。答云ク、「我親モナク来レル方モナシ」ト云。此由ヲ家命ガ主丹波守秦ノ冬通ニ申ス。冬通即チ丹波ニ呼テ、何事ヲスルカト問ニ、「哥ノミヨム」ト云。ヨマセテ聞ニ、流ルル水ノゴトシ。冬通即チ是ヲ帝ニ奏ス。帝、和歌ノ御侍読トシテ始テ五位ニ任ズ。柿ノ本ヨリ出来リタレバトテ、姓ヲ柿本ト云。又ハ、大和国豊国ニ住ケル時、彼家ノ門ニ大キナル柿木有。コレニヨリ柿本ト云儀モアレドモ、家命ガ家ノ柿木ヨシ。名ヲ人丸ト云事、別ニ口伝アリ。聖武御時、三位木工頭兼太夫。同御時、神龜年中三月十八日、八四歳ニテ薨ズ。此時ノ影ハ、小野春隆宣旨ヲ給リテ此影ヲウツス。又、四十八、五十八ノ影アリ。

なお、「毘沙門堂本注」の人麿に関する記述は、「人丸ハ天武天皇御時石見国戸田郡ヨリ化生スル人也」という非常に簡略なものである。

さて、「三流抄」は人麿の官位については詳しくなかったが、本書のような記述を載せる文献としては、成立時期が確かなものの中には貞治五年（一三三〇）成立の「詞林采葉抄」（ひめまつのかみ編著、

昭和五二年、大学堂書店刊）が初出のようである。

石見国風土記ニ云ク、天武三年八月人丸任石見守。同九月三日任左京大夫四位上行。次年三月九日任正三位兼播磨守矣、自靈以來至持統文武元明元正聖武孝謙御宇、奉任七代朝者哉。

右に見える「石見国風土記」は「詞林采葉抄」以前の文献には現れてこず、「玉伝深秘卷」にも同様の記述が見られるが、「詞林采葉抄」に依ったのではないだろうか。また、「詞林采葉抄」では人麿が遣唐使になっていなかったとするのだが、この点については「袋草紙」が初めて取り上げたことで有名な「玉手人丸」を柿本人麿と同一人物とみなしたものと考えられる。

天平勝宝元年、遣唐使中、有副使陸奥介従五位上玉手人丸・山城史生上道人丸者。而柿本人丸集中ニ有入唐之時歌。若此輩歟。  
（中略）元年四月二日、進発、同年十月廿九日、到唐風門泊、返歌。六月十七日、参帝御在所。同年四月三日、出唐。同九月廿四日到奇異国云々。見佐手丸記。

ところで、江戸時代に二度にわたって、上梓された「人麿秘密抄」は、人麿に関する秘伝の集大成ともいえるべきものであるが、ここにも「人麿出所縁起」に関する叙述があり、人麿が石見守、左京大夫を経て木工守に至ったとし、「四人の人丸」の条では玉手人丸を挙げてゐる。



さて、持統天皇の前で、人麿が詠じたとする「君が世の」の歌は、「詞花集」賀、一七〇に読人不知歌として採られている次の歌に一致する。

後三条院住吉詣によめる

君がよのひさしかるべきためしにや神もうえけむ住吉の松

なお、第三句は顕昭の「詞花集注」では「ためしには」としている。この歌は「栄華物語」に「一品宮女房の歌」として見えるものであり、人麿の手に依るものでないことは明らかである。定家仮託の偽書である「愚見抄」では、この歌を「物づよき歌」として挙げ、次のように述べている。

此歌をかねてぞうゑしと申す人は、相伝なき人のあやまりなり。あさましき事と、金吾も仰せられるとかや。

現存「詞花集」では第四句「神もうえけむ」に問題はないにもかかわらず、本書では「かねてぞうへし」となっているのだが、「愚見抄」により、「愚見抄」成立時期には「かねてぞうへし」の本文も流布していたこと、「愚見抄」著者とは立場を異にする場で用いられていたことが理解できる。

第二、人丸は孝明天皇十二代後胤也（三八ページ下段）

「新撰姓氏録」第七卷、大和国皇別に、

柿本朝臣、大春日朝臣同祖。天足彦国押事命之後也。敏達天皇

御世。依家門有柿樹為柿本臣氏。

とみえる。「柿本朝臣人麿勳文」「毘沙門堂本注」は、「新撰姓氏録」を引用している。天足彦国押人命は孝明天皇皇子であり、後の孝安天皇であるが、「古事記」中巻の孝明天皇の項では次のように書かれている。

兄天押帯日子の命は、春日の臣、大宅の臣、多紀の臣、栗田の臣、小野の臣、柿本の臣、(中略)近淡海の国の造が祖なり。

第三、人麿赤人一人也（三八ページ下段）

人麿と赤人がじつは同一人物であるとする説が、中世においては、勢力を持った説であることが、次の定家仮託の偽書「三五記鸞末」の記述から窺える。

又山辺赤人の事もさまざまに申しためり。それとも別に赤人とて待らず。人麿の異名なりけりなど申す。家々説々侍るやらむ。当家には勿論、人麿、赤人は格別の人と習ひ伝へて侍り。たゞ人ごとに、よくもしらぬ事おほくて正流の偽にいひかへむとて、無尽の事どもを人々今案じて申すとかや。是道の魔障なり。

けれども、現在見ることができるとの内、本書と同様の叙述を載せるのは「人丸秘密抄」と天理図書館蔵「古今集之秘事」ぐらいである。その内、「古今集之秘事」（天理図書館善本叢書「和歌物語古注

集「所収」は人麿が流罪にされたのは聖武の后との密通のためであり、流刑地も明石としており、次の「人丸秘密抄」(阿蘇瑞枝氏「栞本人麻呂論考」所収の東北大学図書館蔵寛文十年版本)のほうが近い関係にある。

人丸文武天皇ノ后勝ノ尾大臣の姫を犯し、上総ノ国山辺ノ郡ニ流罪ラル。聖武明君ノ「万葉集」ニ至、判者無に右大臣橘諸兄、大伴家中納言を撰者とす。此人奏して云、「柿下人丸卿は先帝の御時侍読。天下不思議の者、和歌の明神たるに流罪せられて、東州にあり。かの人を召て判者となさるべし。」といふ時に右大臣藤原永平奏シ云、「東国流人ふたゞび昇殿すべからず。人丸何を以御侍読たらんや。此の義就るべからず。」といふ。諸兄公奏シ云、「大唐白楽天本名シ信宣公后ヲ犯依テ、遠州ニ流罪。彼国にも流人はふたたび昇殿せず就といへども、後にはめして、御侍読となり、姓名をあらためて、大原白居易といふ。此人如此なるべし。」公卿同意して召返して姓名を改め、官階宰相正三位上山辺赤人ト号。一妹に二名也。

なお、『中世古今集注釈書解題五』(二二五～二二七頁)でも触れられているように、慶応大学図書館本「玉伝深秘卷」には本書とほぼ一致する「自性論灌頂」が収められている。また、「三流抄」には人麿が「勝格虎が婿トス」としていることから、勝という氏と人麿を

関係づける根拠があったのかもしれない。

「詞林采葉抄」では、次のように人麿が「万葉集」編纂に加わったとする。

人丸集ニ曰ク、天平勝宝七年春二月、於左大臣橘卿之東家、朝毛吉紀ト云フ詞ノ問答訖ヌ。然者及孝謙天皇御代、在生之条、不可有異論者也。仍万葉撰集之時者人麿呂専ラ雖可為棟梁依天、氣、内々被密談云々。

第四、夢中の人麿の事(三九ページ上段)

粟田兼房の夢に現れた人麿の姿を、写したものが、有名な元永元年六月十六日藤原頭季主催の人麿影供の時に飾られたものであることは、「十訓抄」巻四や「古今著聞集」巻五に説話として載る。二書は同時代に成立した説話集であるが、「古今著聞集」が兼房が人麿に対面した際の記述は簡略にとどめて、後半、人麿影のその後の行方についてなどに筆を割いていることから、参照したとすれば、「十訓抄」であろう。試みに兼房と人麿の対面場面を引用しておこう。

粟田讃岐守兼房といふ人有りけり。年比和歌をこのみけれど、宜き哥もよみ出さざりければ、心に常に人丸を念じけるに、或るよの夢に、西坂本とおぼゆる所に、木はなくて梅の花ばかり雪のごとくちりて、いみじくかうばしかりけるに、心にめでた

しとおもふほどに、かたはらに年たかき人あり。直衣にうすいろの指貫紅の下の袴をきて、なへたる烏帽子をして、まぼしの尻いとたかくて、常の人にも似ざりけり。左の手に帯をもて、右の手に筆を染て物を案ずるけしきなり。あやしくて誰人にかとおもふほどに、此人いふやう、「年比人丸を心にかけてさせ給へる其ころざし深によりて、形を見え奉るなり。」とばかりいひてかきけち失ぬ。

ところで、陽明文庫蔵「古今切紙集、他流切紙 十三」(「古今切紙集」所収)では「異説」として、「古今著聞集」に近いが、もっと簡略な人麿影供の由来を載せている。

さて、本書は神祇伯頭仲に清書させた際に、「梅の花それともみえず」の讃を書かせたとする。同じ部分を「十訓抄」に見ると、「敦光に讃作らせて、神祇伯頭仲に清書せさせて、本尊として始めて影供せられる時に」とだけあるのである。この歌は「拾遺集」春上、一二に人麿作として採られている次の歌である。

題しらず

梅花それとも見えず久方のあまぎる雪のなべてふれゝば

右の歌は「古今集」冬にも詠人不知として入集しているが、左注には「この歌ある人のいはく柿元の人まろが歌也」とある。「十訓抄」の本文「梅の花ばかり雪のごとくちりて」に明らかかなように、そも

そも本項の説話は「拾遺集」歌を念頭においたものであるから、そのことを明示しておこうとする後からの付加と思われる。

#### 第五、権化人麿事(三九ページ上段)

五種人麿事の内、第一から第四までは、既に解説してきたように、従来からある説の取り込みが多かったのだが、この権化人麿事は十箇大事にも見える神仏習合思想により成立しており、最も注目すべき項と思われる。特に伝教大師の名が見えること、天照大神、住吉明神、人麿らが妙音の化身と考えるのが「当家」の説とする点が重要であろう。ところが、人麿赤人一人説を否定していた「三五記驚末」にこの人麿妙音菩薩説が見えるのである。

問、人麿の官位は何と申しけるぞや。答、或抄は云、登金紫黄緑之席刷蓮府槐門は時の官位の唐名なりといへり。この人は妙音菩薩の化現とやらむぞ申したる。仰相伝云、是は故金吾に、亡父卿の古今をよまれけるとき大事とて申されけるとぞ、承り置きし。

したがって、「三五記驚末」における当家と、本書における当家は本来同一のものであったことが推測されるのである。人麿赤人一人説について一致していないことは、伝授においては、目的によって他流説も述べるのがよく見られるので、その例と理解しておきたい。

また、時代は下るのであるが、陽明文庫蔵「古今切紙集、他流切

紙 十三」には、「人丸影供次第」として影供の具体的手順を示しているが、人麿が何の化身かは明らかにしないままである。

仍妙音菩薩ノ化身或ハ観音ノ化現或文殊或地藏或釈迦或弥陀如此多シ。赤人ハ勢至菩薩化身ト云々。今相伝ノ記ニハ仍儀ニ云哥道得ント思ハ、枕辺ニ懸、我哥毎日卯時卯方ノ水ヲ汲、供具ニソナヘハのぼのぼの哥を三十反唱、南無妙音菩薩ト百反唱ハ、速ハ三年近ハ三月ノ内ニ少理ガ有。

(以上 生澤)

一、業平中将の事 (三九ページ下段)

業平の出生については、「三代実録」元慶四年(八八〇)五月二十八日条の卒伝、

(略) 業平者故四品阿保親王第五子。正三位行中納言行平之弟也。阿保親王娶桓武天皇女伊登内親王。生業平。(略) 卒時年

五十六。

により、阿保親王と伊登内親王との子であり、天長二年(八二五)生まれと確かめられるが、その月日は不明(なお、阿保親王は、「続日本後紀」承和九年十月二十一日条の薨伝に「天推国高彦天皇(平城帝)之第一皇子也」とあるので、平城天皇の第一皇子である)。ところが、鎌倉時代の伊勢物語古注には、業平の生年月日をあらわすものが多く、と

りわけ、「冷泉家流伊勢物語抄」とは密接な関わりがある。

おもはえずふるさととは、(略) 業平天長二年四月一日(イ八月十八日)ならにて生れたりしかば、平の京にて男に成て、又ならへゆけば古里といふなり。(一段)

次の「曼荼羅花・摩訶曼荼羅花等の四種の花」は、法華経が説かれた時、その瑞相のひとつとして天から降った四種の蓮の花のこと、「妙法蓮華経」序品第一に、「曼陀羅華・摩訶曼陀羅華・曼殊沙華・摩訶曼殊沙華」が天から降って、仏上及び諸大衆の上に散り、諸大衆は「歡喜合掌」して一心に仏を見たところ、仏は「眉間の白毫相」の光を放ち、東方万八千世界を照らした、とある。また曼陀羅華等の花は、諸仏出現の際にも現れるので、この業平誕生説話も、それになぞらえて説いているということであろう。「喟歎」は、インド最古の宗教聖典「韋陀(ヴェーダ)」のこと。

また「阿字本不生」は、密教の根本の教えで、「阿」の字が一切の不生不滅(すなわち空)の真理を表すとするものであり、翻刻四〇ページ上段一行目に「真言上乘の機也とて……」とあるように、真言密教との関わりを物語っている。業平が真雅僧正の弟子曼荼羅丸であったとするのも同じであるが、これは冷泉家流を中心とする伊勢物語古注において一般的に見られる説である。たとえば、「玉伝深秘卷」は、業平の法名は「好賢」として一致しないが、「業平十

四歳より真雅僧正の弟子として十六より廿八にいたるまで真言の奥義を極めたり。」とあって、そのとらえ方は同じであり、「冷泉家流伊勢物語抄」は、初段「うひかうぶり」の注で、

初冠とは元服の始なり。是は業平十一より東寺の真が僧正の弟子にて有けるを、十六の年、承和十四年三月二日に（注、実は二十三歳）仁明天皇の内裏にて元服する也。わらは名曼荼羅也。秘事も。此時業平は五位無官にて唯左近大夫といふ也。

と述べている。内裏での元服を許されるとは、きわめて異例であり、そう説くことよって、業平の理想化を一層進めようとしたのであろう。なお、この元服の年月日については、書陵部本「和歌知頭集」に「仁明天皇の御宇承和八年正月七日うゑかぶりして」（総論部、「仁明天皇の御宇、承和八年正月七日、右近の大夫の将監になれり。年十七歳」〔初段「うひかうぶり」の注などとあるのに近く、本書はこの両者を併せ用いた形になっているのである。〕

ところで、業平の官位であるが、簡単な表にしてみると、

年号	西曆	業平年齢	記事
	承和八	八四一	
承和一二	八四五	二一	左近将監に（古今和歌集目錄）
貞観七	八六五	四一	三月九日、右馬頭に（三代実録など）

となり、本書の記載は大部分が事実と反するのであるが、次に掲げる「伊勢物語難義注」ときわめて近いのは注目される。

貞観一七	八七五	五一	正月十三日、右近衛権中将に（三代実録の誤りか）
元慶元	八七七	五三	正月十七日、左近衛権中将に（三十六人歌仙伝・古今和歌集目錄）
			右近衛権中将に（三代実録卒伝）

むかし、なりひら、へいぜいてんわう第四のわうじ、だんじやうすけ、あほうしんわうの第五の御子なり。はくは、くわんむてんわう第八のむすめ、いづのないしんわうの子也。（略）じゆんわ天皇の御時、七さいにてわらはてんじやうして、……（略）ぢやうぐわん二年にむまのかみにまいりて、かたのの御かりにぐぶせりき。これたかの御子の御時也。おなじき七年にきたまつりの御使をうけ給はるが故に、こむゑの中將ともいふなり。せり川の御かうの時、うだの御かんによりて、やうぜい院の御時、しよくゑのはじめ八十よにてうせをはりぬ。後々に、はかはやまと国ふるのこほりにありはら寺といふ、是也。

次の「中將人は、……」に関しては、「玉伝深秘卷」に、

仁和中將といふは藤原良方といふ、実義を密さんが為也。ただ業平なり。これは男女二人の仲をやはらげ、好色の道に長ずるゆへに仁和といふ。しかれば男女の道につけていへる名なり。中將とは中將なかまさしと書けり。これは男女の道より一切衆生を度せん

ずるゆへに中将なかつらと書けり。これは中道の義なり。(略)

とあるのに近い。「仁和の中将」とは、「古今集」春下、一〇六の詞書にある「仁和の中将の御息所」の注として述べているのだが、「伊勢物語」に関しても同様の秘伝があったらしく、九十七段の「中将なりける翁」について、「冷泉家流伊勢物語抄」は、「中将なりける翁とは、業平なり。(略)好色に長じたる義也」と述べていて、本書は、やはりこれらと同次元のところで成立したことが窺える。

#### 一、猿丸大夫事(四〇ページ上段)

猿丸大夫は伝説上の人物で、「古今集」では、真名序において、大友黒主を評して、「大友黒主之歌。古猿丸大夫之次也」と触れられているにすぎない。その出自についてはさまざまな説があるが、本書が「或云」としてあげる「左大弁継家の子」説は、「分類本朝年代記」に、一説として「伝授左大弁継家子」が挙げられている。

「今云」とする「弓削法王」すなわち弓削道鏡説は、「猿丸集」の中に天武天皇第六皇子弓削皇子作の歌(万葉集所載)が含まれているところから、弓削皇子説(古今和歌集目錄、大友黒主条「或人云」が生まれ、そこからさらに派生した説であろうか。弓削道鏡とするものは少なくともないが、本書の記述は、陽明文庫所蔵「他流切紙 十三」(古今切紙集)所収の「千綿集 猿丸大夫事」(古今七ヶ大事之内、

第七)の項にいくつか挙げられている内の最初の説に近い。

弓削法皇也。孝謙天皇御時寵人、道鏡禪師事也。選俗名。此人者、本平人也。然ニ依範法王ノ位昇ル。其、人ニアラズシテ人王ノ位ラケガス。然バ、猿ノ人ニ似テシカモ人ニアラザル如シト云也。(略)

実在の道鏡については、「続日本紀」宝龜三年四月七日条の道鏡伝によれば、「俗姓ハ弓削ノ連。河内ノ人」であり、梵文をよくし、禪の修業を積んで「内道場ニ入テ」禪師となり、天平宝字五年、保良に行幸あった時、看病の功により寵を受けるようになったが、天平宝字八年、惠美仲麻呂の乱以後、太政大臣禪師となり、「崇ムルニ法王ヲ以テシ、戴スルニ鸞輿ヲ以テス」という丁重さで扱われたという。また「七大寺年表」は、道鏡が葛木山にこもって如意輪法を修業していることが高野天皇(称徳帝)の耳に入り、保良宮で病に癒えたので、少僧都に任じたこと(天平宝字七年条)や、道鏡に法王位を授けたこと(天平神護二年十月二十三日条)などを載せている。

「僧綱補任抄出」(『群書類従』巻五四所収)の天平宝字七年条も、ほぼ同じである。

称徳天皇と道鏡との説話は数多く、「日本紀略」宝龜元年八月条所載の百川伝、「古事談」巻一の一(「日本紀略」とほぼ同じ)、「日本

「靈異記」下巻、「水鏡」孝謙天皇・大炊天皇の項、などがあって、道鏡が如意輪法を修めたことを書くものも少なくない。古今集注釈では、たとえば、「毘沙門堂本注」が、誹諧、一〇二七「足引の山田のそほつ」の注で、「孝謙天皇御時」のこととして、道鏡の説話をあげている。

(略) 時女帝披見經文給ニ、經文云、所有三千界男子諸煩惱合集為一人女人之業障。此文ヲ御覽ジテ、怒テ梵紙ヲ引ヤブリ給ヒケリ。依此誹法罪、婢子忽ニ広ク成テ、姪心熾盛也。入法師頭於玉門、成媼媪給ケリ。爰河内国若江郡弓（若江）梢住人道鏡法師披見如意輪經。第一願ニ不替即身直上王位文。道鏡信之修此法未見其驗怒之自成漏精汚本尊。蜂兒飛來刺陽。即腫テ為大同頭。其後依綸命參天庭刺踏皇席怒天威、遂上法王之位。(略)

### 一、古今哥歌事(四〇ページ下段)

はじめの歌教等については、ほぼ「古今和歌集目録」(「群書類従」巻二八五所収)の抜粋である。

都合千九十五首内 哥九十五首  
相具他本哥四首若九十九首也  
返歌十六首 読人不知哥四百卅一首 万葉集七首 新撰  
集歌二百七十七首 後撰哥六首 拾遺哥四首 神楽哥六

首 催馬楽哥四首 伊勢物語五十首 大和物語十四首  
卅八人撰五十首 金玉集哥十九首 寛平菊合歌五首  
朱雀院女郎花合八首 寛平歌合五十七首 惟貞親王哥合十  
五首 貞文哥合歌五首 亭子院哥合二首 (略)  
「尋云」以下については、「三流抄」に、「余集ヲ見ルニ、太上天皇モ其名ヲ入玉ヘリ。如何」という問に対する答として述べている内容と似通っている。

如此、此集ニ貫之ガ読人不知トシテ入事、別シテ子細アリ。此集ヲ撰テ中書ヲシ王ニ奉ル。「汝ガ名一首モ無カリケルハ」ト問ハセ玉ヘバ、「哥ハアマタエリテ奉レドモ、勝劣ヲワケカネテ不入。又、皆入レン事憚リ有ニヨリテ不入。時ニ、帝カノ哥ヲ召テ御覽ズルニ、百首ノ中ニ可除哥一首モナシ。サレバトテ皆イレシモ有憚依テ、九十九首イル。サノミ名ヲアラハサン事憚有トテ、少々不知読人トイル、也。

この説は、「毘沙門堂本注」にも、やや簡単に載せられている。また、京都大学本「大江広貞注」も、同様の説を述べているが、「四人の撰者の歌を九十首送入られければ、一千九十三首、此集はある也」と、その数に相違がある。

なお、一行目「目録、千六十首也」は、静嘉堂文庫本には「如目録千六十首也」とあって、翻刻の校訂に用いた初雁文庫丙本と一

致するが、書陵部伏見宮旧蔵本は、項目名の「古今歌数の事」の後に、すぐ「読人不知哥」云々がきている。また、初雁文庫甲本・同乙本・山岸徳平氏本・天理図書館本は、これを「千九十九首」とし、この項目の末尾にさらに「此内七十二首に口伝有」と続けている。書陵部本も同じであるが、「口伝故実有」とする点が異なる。

#### 一、口伝ある哥の事

も「ちどりさへづる春は物ごと」の哥の事(四〇ページ下段)

春上、二八(題しらず、よみ人しらず)の、

ももちどりさへづる春は物ごとにあらたまれども我ぞふりゆく  
に詠まれた「ももちどり」については、「俊頼髓脳」が、この歌と

我門のえのみもりはむ百千鳥ちどりはくれど君はきまさず

(万葉集卷十六、三八九四。第五句「君曾不來座」あまぞきまさぬ)

をあげて、古今集の歌は「鶯」、万葉集の歌は「もろくの鳥」と述べているが、「能因歌枕」「興義抄」「童蒙抄」、源承「和歌口伝」や、「僻案抄」「明疑抄」「三秘抄古今聞書」などの二条家流で用いられた歌論書・注釈書では、鶯を含めたもろもろの鳥と結論づけている。ちなみに、「明疑抄」は、真観が「統古今集」撰集の時に、鶯の歌の中に「ももちどりけさこそきなげささたけの大宮人に初音またれて」(春上、二九)の御製を入れたことを問題にして、「無口伝

の間、存難儀之由歟」と述べ、九条家の行家も鶯を百千鳥と注釈しているとして、これらを攻撃しており、「鶯」説が、真観や行家などの反御子左流の説として伝えられていたことがわかる。

このように、両説が存しながらも、「諸鳥」説が優勢であり、これは、後代のいわゆる切紙伝授期になっても同様である。たとえば、「古今紙集」所収の「当流切紙、切紙十八通」、国文学研究資料館蔵初雁文庫本「古今集切紙」(二二・一七二)、「和歌秘録」(二二・一八三)などの宗祇流、「延五記」や同じく初雁文庫本「序中秘伝切紙」(二二・二五〇)などの常光院流、兼良流の「古今集伝受二条冷泉両家切紙」(初雁文庫、二二・一七八)など、ほとんどのものは「諸鳥」説であるが、光丘文庫所蔵「三木三鳥伝授」や、先にあげた「古今集伝受二条冷泉両家切紙」(二二・一七八)の第二冊は、「鶯なり」とし、貞徳の手を経た「古今天真独朗之卷」(初雁文庫、二二・一五二)は、「鶯也。但、鶯に不可限。多ノ鳥集リサヘツルヲ云。先ハ鶯ヲムネトスル也」と、両説をあげながらも「鶯」説をとっている。「諸鳥」説の優勢を背景に、逆に「鶯」説を唱えることによって、秘説であることの主張にもなったのである。また、「麿司本古今抄」は、「二ノ義アリ」として「一切の鳥をさす」「鶯の名」の両説をあげる。佐賀県立図書館本「古今集聞書」も同様であるが、末尾に「或本云」として「雑鳥」説をあげている。また、初雁文庫本「三



鳥三木切紙伝」(二二・一六六)では、「箱伝受あり。も、ちの鳥なり」と述べた後、「正説、驚なり」としており、結論的には本書と正反対であるものの、一方の説を伝授した後でもう一方の説を正説として説く伝授のありようがうかがえて興味深い。

(以上 青木)

一、五月まつ花たちばなの哥の事(四一ページ上段)

「古今集」夏、一三九の読人不知歌、

さつきまつ花橘のかをかげば昔の人の袖のかぞする

についての注である。この項に関しては、「本抄」が「毘沙門堂本注」ではないかという視点から、『中世古今集注釈書解題五』(二八九〜一九〇頁)で論じられているとおり、本書と同様の説が「毘沙門堂本注」にみられるのであるが、他にも同じ説を挙げているものは「弘安十年古今集歌注」佐賀県立図書館本「古今集聞書」、宮内庁書陵部蔵「鷹司本古今抄」など少なくない。

注目されるのは、「延五記」が本書の説を当流の説としていることである。

漢朝ニハ典暮興芳ト云ル物ノヲコリ也。妻の興芳ガ塚ノ上ヨリ生タル木也ト云リ。其興芳ガアリ香ニ似タリト云リ。常世トハ胡国ノ事也。或ハ蓬萊ヲ云共云リ。是皆当流ノ説也。

また、「伊勢物語」の注釈書では「冷泉家流伊勢物語抄」六十段の

注が注目される。

又、五月待花橘とは、五月を待て花さけばいふなり。昔の人の袖の香とは、業平の事をよめる也。花橘の袖のかといふに説多之。天武天皇の御時百済国よりたちばなを奉りたりけるをめで、御袖につくませ給けるに、ほうぎよの後、此橘を見付たりしに御袖の香うせざして有。其よりむかしを恋ふ事にいふとみへたり。又漢書云、涙雨漸々潤興芳七尺之廬橋纒伝古袖頭髓貫脉、苑蕉二丈之薄花速迷綾心といへり。文意は興芳といふ夫婦有しに、妻の興芳が死したりし墓より橘七尺ばかり生出たり。其香女の移り香に似たる故其橘の袖の香といふ事有。又苑蕉屢綾といふもの有。つまのえんしやう野に行てたづぬるに、女のかげねより生とをれる薄二丈ばかりなるが男をまねきけるより簿の人まねくといふ。

しかし、これも多説を挙げており、本書のように漢書説に絞るものは見当たらない。ただ、他の注釈書は本書と同様の記述であるのに「毘沙門堂本注」は「燕雀二丈之薄花俄迷於後心」の部分について触れていない点に不審があり、「毘沙門堂本注」も含めて、何をもって、漢書説のみを載せるのかは今後の課題である。

一、昨日こそさなへとりしかの哥の事(四一ページ下段)

「古今集」秋上、一七二の読人不知歌、

きのふこそさなへとりしかいつのまにいなはそよぎて秋風の吹く  
の注であるが、後宮の或る妃が宇多院に「世の中の」の歌を贈った  
という話は、「大和物語」六十一段に類似している。

亭子院に、御息所たちあまた御曹司してすみたまふに、年ごろ  
ありて、河原院のいとおもしろくつくられたりけるに、京極の  
御息所ひと所の御曹司をのみしてわたらせたまひにけり。春の  
ことなりけり。とまりたまへる御曹司ども、いと思ひのほか  
に、さうざうしきことをおもほしけり。殿上人など通ひまゐりて、  
藤の花いとおもしろきを、これかれ、「さかりをだに御覽せで」  
などいひて見歩くに、文をなむすびつけたりける。あけて見  
れば、

世の中のあさき瀬にのみなりゆけば昨日のふぢの花とこそ見  
れ

とありければ、人々見て、かぎりなくめであはれがりけれど、  
たが御曹司のしたまへるともえ知らざりける。男どものいひけ  
る。

藤の花色のあさくも見ゆるかなうつろひにけるなごりなるべ  
し

しかし、本書は「大和物語」と比べて、「世の中の」の歌を見い出

したのが宇多院本人であり、その結果、京極御息所のもとへ通うの  
を中断してしまったために、京極御息所から「きのふこそ」の歌が寄  
せられたとする点が独特である。このように「世の中の」の歌と  
「きのふこそ」の歌を結び付ける例は他の注釈書等には見いだしえ  
ない。なお、「きのふこそ」の歌は「和漢朗詠集」巻下、田家、五  
七二にも収められている。

一、あすか川ふちは瀬になるの哥の事(四一ページ下段)

「古今集」恋四、六八七の読人不知歌、

あすかがはふちはせになる世なりとも思ひそめてむ人はわずれ

じ

の注である。古今集注釈書の中で、この歌に詳しい注を加えるもの  
はほとんどないが、「毘沙門堂本注」と宮内庁書陵部蔵「鷹司本古  
今抄」に文徳天皇の名が次のように見える。なお、両書同様の叙述  
であるが、「毘沙門堂本注」には途中脱落があるようなので、同系  
統の初雁文庫本「古今集注」(二・一四五)の本文を挙げる。

あすか川の哥ハ天安四年八月十五日、文徳天皇春日の行幸ニ  
大藏卿橘光依がともなるをみて、法京みやこ玄清がむすめのよめる哥

也。

ただし、右の引用に依ると、「あすか河」を「春日」にあると考え  
ているようなので、「賀茂河にあすか河をよむ事、此れよりはじま

りたり。やまとにもあすか河あれども、其は別の事なり。」とし、あすか川を賀茂川と考ふる本書の内容には合致しないものである。

なお、本書は「あすか河」を古今の難儀とするが、「あすか河」の所在を奈良以外とする古今集注釈書はいまのところ見い出せない。しかし、歌語「明日香川」は「古今集」六八七とそれ以上に有名な「古今集」雑下、九三三の読人不知歌、

世中はなにかつねなるあすかがはきのふのふちぞけふはせにな  
る

に従って、「人の世の変わりやすさ」の象徴としてばかり扱われており、具体的なイメージが希薄になり、このような俗説も生じたのであろう。参考までに、「延五記」を引用しておく。「延五記」も「あすか河」を奈良の明日香地方の川と考えているようである。

歌ノ心ハ、アスカ河ハカツラギノフモトヨリ流テサハアレド  
モ、小河也。高山ヨリノナガレノ末ナレバ、ソトノ村雨ニモ洪  
水出テ、ヤガテヒル河也。其二依テ淵瀬時ノマニモカハリ行  
也。サヤウノ河ニナラハテ思ソメシ後ハ交ズル事アラジト也。  
テンハ過去ノ詞ナルベシ。

(以上 生澤)

## 古今和歌集灌頂口伝 下

一、ほのくくとあかしの浦の哥の事(四二ページ上段)

羈旅、四〇九(題しらず、詠み人しらず)の歌、

ほのぼのと明石の浦の朝霧にしまくれゆく舟をしぞ思ふ

この歌はある人のいはく、柿本人麿が歌也

の注である(仮名序の古注も、人麿の歌として挙げる)。

この歌を哀傷の歌とし、「しま」は生老病死の四魔、「ふね」は帝の譬である、という説については、「三五記驚末」が「他家の説」とことわりながらも、詳しく引用している。

(略)或人の云、此歌は哀傷の歌なり。すべらぎかくれ給ひて後、かの無常をよめりと申すなめり。人麿はかの帝の御師みし徳にて、南庭の月にも、もろともに秋をながめなれて、北国の虫をも、二人夜をきゝあかしつゝ、影のごとくに立ちそひ奉りけるが、諒闇の時しもさしあたりて、さこそはかなしかりけめ。そのをりの哀傷の歌とぞ申したる。たとへば此の歌の心ばへを申さば、御門をば舟にたとへ奉るなり。かくれ給へる帝をば、むなしき舟と申すとかや。ほのくくと明石の浦とよめるは、御門の政くもりなくほがらかにおはしましつるを、有為無常の霧の立ちおほひて、生老病死の四魔といふもの君の舟を犯し奉れる

とよめり。島がくれとよめるは、実はかの生老病死の四魔にて侍るべし。

「三五記驚末」は、この帝については、「文武天皇の御事とかや申しためる」と述べている。

これに対して、高市親王とするのは「三流抄」である。「三流抄」は、「天武第一ノ王子高市ノ親王、春宮ニソナハリ給ヒケルガ、十九ニテ崩御シ玉ヘリ。其事ヲ読ル也。」とし、

ホノトハ、彼親王十九ニテ死シ玉フヲ云。アサギリニトハ、アキラカナル処ニ座シテ見ツレドモクラキ道ニ入玉フヲ云。朝トハ、春宮ノ太子ナレバ申也。王ヲアシタト申義也。シマガクレ行トハ、秋津嶋ヲカクレユキ玉フヲ云也。或云、生老病死ノ四魔ニカクサレテ行ト云。当流ニハ、秋津嶋ヲカクレ行ヲ云。船シゾ思フトハ、王ヲオシト思フ也。此人正シク即位ナケレドモ、儲君ナルユヘニ、舟ト云。王ヲ舟と云事、民ヲワタス義ヲ以テ云也。(略)貞観政要一卷云、臣如水君如舟、水能渡舟水返覆舟。(略)

と述べている。本書の「生老病死の四魔」説を「或云」とし、「当流ニハ、秋津嶋ヲカクレ行ヲ云」としているもの、帝王を船にしたとえる例として「貞観政要」を引用する点など注釈の基本にあるものは同一と言ってよいだろう。佐賀県立図書館本「古今集聞書」

も、ほぼ同内容である。また、「毘沙門堂本注」は、「或人云」としてこれらと同様の説をあげ、「此義難意得」とする。なお、「貞観政要」は、後出(翻刻四四ページ下段)。

ちなみに、後のものであるが、『古今切紙集』所収の「近衛尚通切紙二十二通」においても、「一、秘々」として、この歌を高市親王のことを詠んだ歌とし、

嶋ガクレ行トハ、去行ナリ。又、生老病死ノ四魔ニモアツルヨシ申。此四ニカクサレ給。舟ヲシゾ思トハ、舟ヲ王ニタトヘリ。王子ハ帝ニタガフベカラズ。シカレバ舟ト云ナリ。貞観政要云、君如給臣如水トイヘリ。(略)

と述べており、初雁文庫本「古今伝秘図」(二二・一八〇)も同様の説をとっている。また、幻庵宗哲から江雪斎へ伝えられた「他流切紙 十三」(陽明文庫所蔵、同「古今切紙集」所収)は、「持統天皇」のことを詠んだとする点以外は、生老病死の四魔のこととする点、貞観政要を引く点など共通していて、この説が後々まで伝えられていたことが知られる。

次に、この歌が「一首に六義あり」とされていることについては、「玉伝深秘卷」に、

おもてには海上の旅と見えたれども、心種々にあり。そのゆゑに一首に六義あり。歌のすがたは雅なりといへども、裏には高

市の皇子崩御の哀傷をよみたまふ、これ風なり。名所の海路・別離・哀傷等多数を一首によむ、これ賦なり。舟の人をわたすに王の世を済すにたとふるは、これ比なり。娑婆はあきらかなれば、これあかしの浦にたとへ、冥途はくらければ霧にたとふ、これ興なり。賢王を舟にたとふ、愚王をばたとへず。しかれば君をほむる、これ頌なり。これ大意の歌なり。

とある。これは、江戸時代の版本「人丸秘密抄」にもほぼそのまゝの形で載せられている。

また、国文学研究資料館蔵初雁文庫本「序中秘伝切紙」(二・一五〇)は、『初雁文庫主要書目解題』によれば、第一、第二部が「延五記」秘伝部分、第三部も常光院流の注と考えられるが、第三部の「六義之事」の項目において、

第一、ソへ歌 風 ほのくと 底ニ帝ノ崩御ヲ歎キカクシ、  
上ヲ舟ニヨソヘタリ。

第二、カゾへ歌 賦 明石の浦の 帝ノ崩御ヲアハレ定ナキ物  
カナト云方、賦ノコ、ロナリ。

第三、ナズラへ歌 比 朝ぎりに 一物ヲ左右ニ分テヨメリ。  
朝ノ字ヲミカド、ヨメリ。又朝霧ヲ迷ノ方ニ取也。比ノ心ナリ。

第四、タトへ歌 興 嶋がくれゆく 帝ヲ正クタトヘタル心、  
興ナリ。

第五、タゞゴト歌 雅 舟をしぞ思ふ アリノマ、ニ現形シタル方、雅ノ心也。

第六、イハヒ歌 頌 文武天皇ノ明王ニテ御座スト云方、明明ノ心ナリ。ホノトト云方、朗然ノ方ニトレバ頌也。以上六義

と述べている。堯孝流の堯恵の弟子である猪苗代兼載の「私秘聞」も、四〇九番の歌注において「此哥殊に切紙口伝あり。六義を兼たる歌也。」と述べており、その「口伝」とはまさしくこれであったことが窺える。また、神宮文庫本「古今秘歌集阿古根伝」も「六義有」として文武天皇説をとる。ちなみに、「鵜鷺合戦物語」にも「人丸は惹野惹野の歌をよみては和国の真言をとなへ、一首に六義をそなふ」と見えるから、秘伝と称しながらも、一般に広まっていたことが知られる。

なお、書陵部本「古今和歌集灌頂口伝」は、この項、きわめて簡単に、

この哥、是にしるさず。貫之が秘抄にくはしく侍り。神明につけて頭哥なりしかば、一首に六義をこめたるは、この哥より外有べからず。

と述べている。伝授の相手によって、あるいは段階によって省略する場合のひとつであろうか。

一、おもひいづるときはの山のうたの事(四二ページ下段)

後半の話は、次に掲げる「後撰集」恋三、七一一・七一二に載せられた平定文との贈答歌の詞書の内容と大差ないが、その相手は、「よみ人しらず」であり、本院侍従ではない。

大納言国経卿の家に侍りける女に、平定文いとしのびてかたらひ侍りて、ゆくすゑまでちぎり侍りけるころ、この女にはかに贈太政大臣(時平)にむかへられてわたり侍りにければ、ふみだにもかよはずかたなくなりければ、かの女の子のいつつばかりなるが、本院のにしのたいにあそびありきけるをよびよせて、ははに見せたてまつれとてかひにかきつけ侍りける

平定文

むかしせしわがかね事の悲しきは如何ちぎりしなごりなるらん

返し

よみ人しらず

うつつにて誰契りけん定なき夢ぢに述ふ我はわれかは

さて、「古今集」で関連する歌は、夏、一四八(題しらず、よみ人

しらず)の、

思ひいづるときはの山のほととぎすから紅のふりいでてぞ鳴くと、恋一、四九五(題しらず、よみ人しらず)の、

思ひいづるときはの山の岩つつじ言はねばこそあれ恋しきものを

の二首であるが、右の「後撰集」に見える説話と結びついた形での

古今和歌集灌頂口伝(下)

享受も、珍しくなかったと思われる。たとえば、清輔本「古今集」勸物は、一四八の歌について「或人云」として「後撰集」に似た話を引いて(但し実名はあてていない)、歌の作者を「平仲敷」とし、四九五の歌は、平仲が「本院大臣ノ北方」の「キヌニムスピツクル哥」とあるとしている。「宮内庁本古今集抄」も、一四八番の注で「或云」として「平定文が哥也。国経大納言のきたの方にたてまつるといへり。如何」と述べている。

また、天理図書館所蔵「古今集註 乾」(天理図書館善本叢書43「和歌物語古註集」所収、昭和四四年、八木書店刊)は、四九五番の注において、

(略)又、秀能方説トテ或書云、コノウタハ平定文、異名平仲

哥也。時平大臣ノ北方ニヨミテタテマツルウタナリ云々。後撰

ニ、

ムカシセシワガカネゴトノカナシキハイカニチギリシナゴ

リナルラム

コノウタト二首ヲヨミテタテマツレリ。

と言ひ、この女と時平の子が「敦忠中納言」であると述べる。そして「後撰集」の内容を略述するのだが、この時の子供の年齢は異なり、「六サイバカリノ時」としている。また、内閣文庫本「古今集抄」は、異本「為家抄」と同種のものであるが、やはり四九五番の

注で、「秀能が後鳥羽院より相伝の御歌とて、ある物に云」として同様の説を引用している（子供の年齢には触れていない）。京都大学本「大江広貞注」も同様である。敦忠であれば、その母は、元国経の妻で、時平が奪ったという女であろう。

また、「今昔物語」巻二十二の第八、時平ノ大臣取国経大納言妻語に、時平がこの女を奪う時の様子がさらに詳しく述べられており、書陵部本「古今秘註」や「世継物語」にも見える。但し、「世継物語」は、上句「物を社いはねの松の岩露躑」とする。このほか、「私秘聞」「教端抄」など、四九五番の歌の作者を平定文とするものは多い。なお、時平に妻をとられた男を国経としないものもあって、「弘安十年古今集歌注」、佐賀県立図書館本「古今集聞書」は「源正隆」とし、「毘沙門堂本注」は「大納言俊高」とする。これらは、歌の作者も元の夫としている。

このように、「古今集」の歌の作者についても、平定文とするものがほとんどであるが、「十訓抄」（第六、可存忠直事）の「時平子孫栄枯事」は、国経を作者とするばかりか、本書と共通する記述がはなはだ多いので注目される。時平について、

（略）時平はすべておごれる人にておはしけるにや。御おぢの国経の大納言の室は、在原棟梁の女也けるを、たばかりて我北の方にし給けり。敦忠中納言の母也。国経歎げけれども、世の

聞えにはどかりてちから及ばざりけり。

と述べ、「古今集」四九五番の歌を引いたあと、

此歌は国経卿の其比よみ給ひけるとぞ。古今集には、よみ人しらずと入けり。又、平兵衛佐貞文の妻本院侍従をもまたげられたり。貞文消息をだにかよはさず成にければ、かの女のわか君のとし五ばかりなるが、本院の西対にあそびける、かいに、母に見せ奉れとて書付ける、

として、「後撰集」の贈答を引くのだが、これを本院侍従との贈答とする点、時平の話ということでこの贈答を引用する点も、本書と共通するのである。平中が本院侍従に翻弄される話は、「今昔物語」巻三〇の一、「十訓抄」第一の二九、「宇治拾遺物語」巻三の一八、「世継物語」などに見えるので有名であるが、「後撰集」の贈答を平中と侍従とのものとするのは珍しく、本書からの影響と考えてよいだろう。

#### 一、伊勢物語口伝

東のかたへ友とする人ひとりふたりと云事（四三ページ上段）

以下、「伊勢物語」との共通歌に関する秘伝が続く。この項、標題は「東のかたへ友とする人ひとりふたりいざなひていきけり……」ではじまる「古今集」羈旅、四一〇の詞書の表現に拠りながらも、

内容的には、むしろ「伊勢物語」九段（八橋の場面）に基づく形で注釈されており、しかも、鎌倉時代の伊勢物語古注の影響が甚だしいのは興味深い。

この伊勢物語古注の説の大きな特色のひとつは、業平の東下りは事実ではないとする点である。いま、当時最も勢力があったと考えられる「冷泉家流伊勢物語抄」を掲げると、

（略）京にありわびて東の方へ行けるとは、実に有わびてあづまに行にはあらず。二条の后をぬすみ奉る事あらはれて、東山の関白忠仁良房公の許に預けをかるゝを云也。東と云ふ字に付てあづまといふ也。

とあって、実は、二条后との密通が露見したため、東山に押し籠められていたのだと主張している。このほか、「和歌知頭集」「伊勢物語口決」「毘沙門堂本注」「大江広貞注」など、東下りの原因を二条后との密通事件に求める注釈書は少なくないが、その蟄居の場所については、前掲「冷泉家流伊勢物語抄」や「毘沙門堂本注」が「東山の関白忠仁公」すなわち二条后高子の叔父にあたる藤原良房のところとするのに対して、長岡の母のもと（和歌知頭集、伊勢物語難義注、大江広貞注など）、宇治の大臣（伊勢物語口決）、清水（武者小路本伊勢物語書入）、須磨（彰考館本伊勢物語抄）というように、それぞれの流派によって異なる説を主張している。本書の場合は、「東山」

とする大勢に従いつつ、あえて独自性を主張するために、良房ではなく基経を持ち出したのであろう。

次の「友とする人ひとりふたり」に関しては、「冷泉家流伊勢物語抄」の説、

友とする人ひとりふたりとは、紀ありつね・定文等なり。此は業平が年来の友達なりければ、此事にいろひたるらんとして、同東山におしこめらるゝを、ひとりふたりといふ也。（八段）

と全く同じとらえ方である。「毘沙門堂本注」「伊勢物語口決」などもこの説をとっている。なお、冷泉家流のなかでも「有常・定文」説が一般的であったのだが、「有常」のみをあてる「慶応本伊勢物語註」異本書入（八段）、千歳文庫蔵正徹自署本「伊勢物語」（八段）、「有常・利貞」の二人をあてる千歳文庫蔵正徹本（九段）、山口文書館蔵正徹異書本「伊勢物語」などのように、正徹にかかわる流では、これと異なる説をあげている。

ところで、「三河の国」「八橋」などの東国の地名について、「冷泉家流伊勢物語抄」は、次のように述べている。

三河の国と云は、三人を恋奉る事也。三の河は三の水也。（中略）三の水は三の心也。されば三の心のく（苦）も、三河の国にと云也。水はうつはものに随て形ちをあらはし、心は物によりて分別有。故、法性の心水といふ也。三人とは、二条の后・



染殿后・四条后等也。

業平の東下りが事実ではないのだから、「三河の国」や「八橋」も現実の地名ではなく、何かの比喩だというわけで、「三河」は業平が懸想した三人の女性、「八橋」は八人の女性のことだといふのである。「三河」の三人は名前のあて方まですべて一致しているが、

「八橋」の方は、「冷泉家流伊勢物語抄」が列挙する、

三条町・有常娘（染殿内侍）・伊勢・小通・定文娘・初草女・当純娘・齋宮、此八人也。

とはやや異なり、最後の「齋宮」を除いて（ ）内に示した書入の「染殿内侍」を入れた説をとっている。この「八橋」にどの八人の名をあてるかについても説々あり、右に掲げた宮内庁書陵部本とはとんど同一で、より古態をとどめていると考えられる広島大学所蔵「千金莫伝」には、書入の「染殿内侍」はなく、同じ冷泉家流の中でも、「慶応本伊勢物語註」はかなり異なり、三条町・初草前・貞文女・当純女を入れずに、前齋宮・二条后・染殿后・四条后を加えており、同本の異本書入注は、当純女の代わりに大五条后順子としてゐる。また、「毘沙門堂本注」は、三条町の代わりに齋宮女御を、京都大学本「大江広貞注」は「慶応本伊勢物語註」にやや近く、三条町・有常女・初草前・貞文女・当純女の代わりに、齋宮女御・二条后・染殿后・四条后・五条后をあて、「伊勢物語口決」は、三条町

・伊勢・小町・当純女・染殿内侍の代わりに、齋宮・二条后・紀内侍・高安女・弁内侍をあてている。しかし、本書のように「齋宮」を加えないのは珍しく、本書が、冷泉家流の説によりながらも、細部では異を唱えることよって独自性を主張しようとしているのがわかる。

さて、一行は、八橋のほとりの木のかげに下りたち、沢に咲き乱れるかきつばたを歌に読む。「沢」は関白の恩沢、「木のかげ」は大樹たる関白の蔭に人々が集う様子の譬えであり、「かきつばた」の歌を詠めと言った人を「花山僧正」(遍照)とするなど、次に掲げる「冷泉家流伊勢物語抄」とやはり同趣である。

其沢といふは、忠仁公の家也。人のさかへをば、沢にたとふる也。君のおんをも恩沢と云て、めぐみふかきにたとふ。(略) たくは、うるはへる所也。されば、其沢とは、忠仁公のさかへたる家也。木の陰とは、忠仁公のさかへたるをたとへて木と云也。是、忠仁公のさかへて、一門の大木として其陰に人あまた有をいふ。をりゐるとは、雲上をおろされて、東山にあづけをかるゝをいふ也。

このように、「冷泉家流伊勢物語抄」は関白に忠仁公良房をあて、本書は照宣公基経をあてる点が相違しているのは前と同様である。なお、関白基経のもとに蟄居していたとする説は珍しいが、「和歌

知頭集」が、関白基経のはからいにより、東に流された由にて、母の住む長岡に隠れたとしているのは注目されよう。この説は、京都大学本「大江広貞注」とも一致する。ただし、後出の「渡し守」に関白基経をあてる点では冷泉家流の説と一致しているので、それここにも用いたと言えるかもしれない。京都大学本「大江広貞注」も、「木のかげ」については、「照宣公の木の枝のさかへたるかげに人のかくれてすむがおほきごとくに、此堀川の関白のかげにかくれて過る人のおほき事をいはんとてかく云り」としている。

ところで、片桐洋一先生御所蔵の「勅封古今集伝受之巻」には、本書と非常に近い説が載せられていて注目される。「伊勢物語口傳」という項目を立てて、「伊勢物語の哥多く入て、東の方へ友とする人ひとりふたりと云事、業平東へ下る様に書たれ共、さにはあらずと習也。」と述べはじめる点にも、関係の深さが表れているが、以下の内容もほとんど一致するのである。

(略)まことは二条后を業平恋奉りし事露顕して勅勤を蒙り、みちの国栗原郡へ流さるべきにて有しを、后のせうと太政大臣基経時の関白にて、天下の事計ひ給ひしゆへに、東へ下すよしにて、基経公東山の亭に押籠て三年有し也。二条の后を始めて、我あひなれし人のこと共を書あつめ、漢家本朝の事共を引、上には東へ下す由にて、国の名所によせて書たるを伊勢物語と云也。

友とする人ひとりふたりと云は、紀有常・兵衛佐平貞文也。此二人は業平と哥の友にて、よるひるはなれざりしかば、同罪にあひし也。三河の国とは、三の水也。水にかたちなし。器に随ひて形をなす。人の心も縁によりて形有。青をみれば心も青く、赤を見れば心も赤也。人をみれば恋しく、財をみればほしき也。されば、三の水は三のころ也。二条后のみに非ず、染殿后・四条后をも奉恋也。国とは、人をこひ悲しむくるしき心なれば、苦といはむ為に三河国とそへたり。くもでにわたす八橋とは、八方にかよふ心也。八方へかよふとは、一、三条町。二、有常女。三、伊勢。四、小野小町。五、初草前。六、定文女。七、当澄女。八、染殿后。木のもとにおりゐるとは、基経の家には有しを、陰とは恩の景也。沢とはうるほひたる心也。かきつばたを句のかしらに置て哥よめとは、花山僧正とぶらひ来てすゝめし也。

このように、行文までまったく一致はしないまでも、きわめて深い関係にあることは明らかであり、本書からの影響がうかがえる。

一、から衣きつゝなれにしの哥の事(四三ページ下段)

この項も、先に掲げた片桐先生本「勅封古今集伝受之巻」に、非常に近い記述がある。

唐衣きつゝなれにしの哥の事 から衣とは、後に参る人は唐の

装束にて参る也。いはゆる唐衣・唐綾・唐錦等也。二条后を奉恋て読し故、唐衣とは云也。もろこしの人は、をんな男初てあひぬる時は、小車の紅付たる錦の衣をかざねきするなり。小車の錦のひもを打とけていつかこよひ人に知れんから衣きつゝなれにしとは、二条后に契初し事を語り。つまとは二条后也。

この歌の「つま」が二条后を示しているというのは、中世の一般的なとらえ方であり、入内の人が「から衣」を着たとする説も、「毘沙門堂本注」の

カラ衣ト云者、王后大臣ノ御衣也。(略)

に見られるように、珍しいものではない。ただ、二条后を恋慕うゆえに、その衣にちなんで「から衣」と詠んだとする説に対しては、本書はやや否定的であるが、あえて異を唱えることによつて独自性を主張しているのであろうか。

また、「からの人は、めを初て寝時は」云々に関しては、「和歌童蒙抄」に、

小車の錦のひもとけん時きみも忘れよわれも忘れん

六帖三に有。小車の錦とは、こぐるまをちがへて又におれり。

伊勢太神宮の御衣には、この錦を用ゐると見えたり。もろこしには、男にあふとては錦の袴をきるなり。其袴に四緒といふものゝつきたるを紐とはいふ也。

と述べられていて、本書と同様の理解を前提にしていることがわかる。

一、武蔵國と下総國との中にすみだ河といふ事(四四ページ上段)

この項目も、伊勢物語第九段のすみだ河の場面の詞章によつて注釈されている。先の場合と同様に、片桐先生本「勅封古今集伝受之卷」の「武蔵と下総との中に有角田河と云事」の項目にも同様の説が載せられているが、長くなるので引用は省略し、本書に影響を与えたと考えられる「冷泉家流伊勢物語抄」を掲げておく。

なを行く武蔵國としもつふさの國との中にいたるとは、長良中納言むさしの守にて吹田河の北に家を作てすみけり。国経は下総守にて南のはたに家を作てすみけり。是をむさし下つさの中にといふ。すみだ河とは、吹田河をいふ也。「い」と五音の同ひゞきなる故にすみだといふ也。

むれるるとは、元慶三年五月に陽成天皇の初に外祖父長良卿の許へ行幸有。月卿雲客あつまり給たるをむれるるといふ。

「すみだ河」については、「毘沙門堂本注」も「すいた河」のこととするが、「伊勢物語難義注」は、「ながをか古郷、たうじのみやこのあはひにある河」とし、「宇治川」をあてている。なお、「武蔵國と下総國」について、「冷泉家流伊勢物語抄」と同様に「長良・国経」をあてるものには、広島大学蔵「千金莫伝」、書陵部蔵伊

勢物語塗籠抄」のほか、「和歌知頭集」の末書である桃園文庫蔵「伊勢物語之抄」などがあり、この説が一般的であったことを思わせるが、冷泉家流の注釈書の中でも、岡西伊作氏蔵伝東常縁筆本「伊勢物語」書入や千歳文庫正徹本は「長良・遠経」をあて、また、「毘沙門堂本注」は「長良・高経」をあてる、というように、説が分かれている。

「渡し守」と「舟」とは、関白と帝王のことをいうとするのも、鎌倉時代の古注に共通し、次に掲げる「冷泉家流伊勢物語抄」は、関白を基経とする点でも一致している。

わたしもりとは、関白也。是は昭宣公基経、堀川の関白也。臣政伝云、三公之侍臣守天朝、渡守倫繫船如不失といへり。依之、関白をわたしもりと云也。三公とは、内大臣・右大臣・左大臣也。関白は三公の其一なれば、わたしもりといふ也。王を舟といふにつきて、其をまもり奉れば、わたしもりといふ也。(略)又、貞観政要云、君如舟臣如水、水能渡舟還舟覆といへり。されば王を舟といふ事有。(略)

「毘沙門堂本注」も基経をあてて一致し、天理図書館所蔵「伊勢物語難義抄」は、忠仁公良房をあてている。「貞観政要」を引くのは、「三流抄」(「ほのぼのと」の歌の注、既出)「毘沙門堂本注」(「同」)などに見られ、「臣政伝」も、「毘沙門堂本注」、桃園文庫蔵「伊勢

物語之抄」、「慶応本伊勢物語註」(六段)に引かれているものであって、本書が、これらの注釈書の世界と同次元のところまで成立したことを物語っている。

「日もくれぬ」については、「冷泉家流伊勢物語抄」に

日もくれぬとは、清和はかくれこもらせ給ぬと云心也。日とは、王を申也。文集云、堯日没、舜風和と云々。故に日暮ぬとは、王のるんきよをいふ也。王をふねとも日とも申証拠如此也。

とあるように、日は帝の譬えであるとし、証拠として「文集云」云々と続けるものが多い。また本書のように「帝日峯没……」を引用するものには、「和歌知頭集」の末書である守山八幡宮本「伊勢物語抄」(「伊勢物語の研究」研究篇)五〇五頁による)、

みな人物わびしくて、文集云、帝日峯二没テ万侶闊深、公客谷ニ落テ百官歎厚。(下略)

や、桃園文庫蔵「伊勢物語之抄」などがある。ちなみにこの部分は、「三流抄」の「文屋康秀」の注にも引かれていて、これらと同じ基盤において成立したことがわかるが、大きな相違点は、本書が「清和天皇のかくさせ給ふを云」とするのに対して、「冷泉家流伊勢物語抄」や「毘沙門堂本注」などが、「王のるんきよをいふ」とすることである。そのため、「はや舟にのれ」についても、「冷泉家流伊勢物語抄」は、「清和御門こそちよかん有つれ、是は別の君にて御座ま

せば、やうぜいの御世にちよかんゆりて世をわたれといふ義也」と述べるのである。また、京都女子大学本「相伝秘要密勘抄」は、「毘沙門堂本注」と同種のものであるが、「清和天皇貞観十八年に御出家あり。水尾に籠玉ておこなひ給ひしかば、陽成位に付て代を納メ行玉フ」とし、「船にのれ」について「其御代に成りてつきたてまつりて世を渡れと云」と、これらと同様の説をあげながらも、すぐ後では本書と共通の「日も暮ぬと云は、清和のかくれ給ふと云」という説を述べている。なお、この「相伝秘要密勘抄」については、『中世古今集注釈書解題五』（三二一～四五頁）に詳しく解題されているので、参照されたい。

次の「白き鳥のはしと足と赤き」についても、「冷泉家流伊勢物語抄」と密接な関わりがある。

白き鳥のはしと足と赤きとは、陽成院を申也。王を鳥といふ也。王のまつりごと一天にかければ、鳥にたとへて鳥といふ也。本文云、鳥きんせいよく四かいにかけると云々。故に王を鳥と云也。白きとり、白き衣・銀盧の真子をめしたるを云也。足赤きとは、紅梅のさしぬきをめしたるを云也。又、はし赤しとは、御口びるの赤くうつくしきをいふ也。

「足赤し」を「紅梅のさしぬき」とする点は異なるが、それ以外はほとんど同一といつてよい。この点「毘沙門堂本注」は、「紅精々

云テ赤ハカマヲメシタルナリ」とし、前述した京都女子大学本「相伝秘要密勘抄」も「紅精の御袴をめすを云」としていて、より近い。ちなみに、「伊勢物語口決」は、「清和帝宇治の大臣の家に幸」のこととし、「白き御衣・赤き御冠・緋の御袴」としている。また、天現図書館本「伊勢物語難義抄」も清和天皇のこととし、「御かぶり・御しやうぞく・御はかま」とする。なお、王を鳥にたとえることについて注釈するものは多く、たとえば、大東急記念文庫本「古今集灌頂」（古典文庫「中世神仏説話 続」所収）の「都鳥実義本名事」の項にも、「月の異名を都鳥と云也。鳥は則帝の御名也。（略）鳥と名る事、天を自在に往廻る事、鳥と云なるべし」とあって、中世の一般的なたらえ方であったと思われる。

陽成天皇は実は業平の子なのだという説は、「玉伝深秘卷」に、  
一、陽成天皇は実義には業平の御子なり。二条の后に業平しのびつゝあひたまひてうみたまへる御子なり。

とあり、また、「冷泉家流伊勢物語抄」にも、  
舟こぞりて泣けるとは、陽成のおそれてなき給ふをいふ也。  
（略）陽成、業平の子なりければ、かくよむを聞て、あさましくおぼし給て、おそれて泣給ふをいふなり。

とあって、冷泉家流を中心とする秘説であったことがわかる。

一、伊勢齋宮かりの使の事に八首の秘歌有（四五ページ上段）

片桐洋一先生御所蔵の「伊勢物語口傳」一卷は、「伊勢物語」に  
関する秘伝をまとめた、江戸時代初期頃の写とおぼしいものである  
が、非常によく似た記述があるので引用しておく。(わかりやすくす  
るため、引用の和歌には、「灌頂口伝」が掲げる順に①②……と番号をつけ  
る)

一、この齋宮と業平とかきかはし給ひける文どもあまたあれど  
も、しる人もすくなし。あさまにする事ゆめくあるべからず。

②思出もなく我が身はやみぬべしおぼすて山の月見ざりせば  
この哥は齋宮と中将のあひ給ひて後によみ給へるなり。哥の心  
は、神ならではわがはだふれ給ふ事はなかりつるに、この中将  
に夢のやうにあひ奉りしこそはづかしけれ、おもひ出といはんと  
とて、思出もなく我身のやみてましとはよみ給ふなり。

③名にたかきおぼすて山はみしかどもこよひばかりの月はなか  
りき

これも齋宮の御哥なり。この心は、かゝる賢王なれども心のや  
みをはらす事もなかりつるに、今夜中将にあひてみるにこそた  
ぐるもなくいみじくおぼゆれといはんとて、今夜ばかりの月は  
なかりきとよみ給へり。又月はくらきところをもはらすゆへに  
智恵の躰ともいへり。されば、さとのり月までとみえたり。

⑤いかなればまつには出る月なれど入をこゝろにまかせざるら

む

この歌は中将の伊勢へくだりざまをまちうけあひ給ひて、次の  
日おはりの国へこえけれども、とゞむるかたもなかりければ、  
入を心にまかせざるらんとよみ給へり。

⑥あふさかの関の杉むらかはて、月ばかりこそむかしなりけ  
れ

これも齋宮の御哥なり。此月は我身をよみ給へり。杉むらとは、  
といて来たりしか共、立帰りぬれば我身ばかりのこりとゞまり  
て、むかしのやうにてあるといふ心なり。(略)

⑦木のもとにかきあつめたることの葉をは、その森のかたみと  
はみよ

これは中将の齋宮にわかれ奉て、しのびになげき奉ける時、伊  
勢がよみてありける哥なり。この心は、中将のもとへのけしや  
う文をおくかきおくり給へるを、この中将とりあつめてもた  
りけるを、とり出してみよかしといふ心なり。

④水上のさだめてければ君が代に一たびすめるほり河の水  
これは中将の哥なり。心は、水上のさだめおきたる果報なれば  
この齋宮にたゞ一度あひ奉も神の御はからいにありぬ、あは  
れなる事かなとあり。むかし、ほり河といへる河あり。いつと  
なくにごりて、御門の御代に一度すみける河なり。代の末には

その色もなかりけり。それにとへて一たびすめるとはいへり。

①みやこにてながめし月のもろともにたびのそらにもいでけるかな

この歌も業平のよめるなり。心は、都にて二条の后をおもひ奉りしほどに、又こと女のあらんはいかでかとおもひつるに、この齋宮こそおはしましけれといはんとて、もろともに旅の空にも出にける哉といへり。

このように、第八首目以外は、順序が異なるだけですべて共通しているのである。

次に、この歌のそれぞれについて、順に出典を示す。

①詞花集、雑下 三八七

くまのへまうでけるみちにて月をみてよめる 道命法師

みやこにてながめし月のもろともにたびのそらにもいでけるかな

②詞花集、雑上 二八七

題不知 律師濟慶

おもひいでもなくてやわが身やみなましをばすてやまの月みざりせば

③詞花集、雑上 二八八

ちち永実しなのかみにてくだり侍りけるともにまかりてのぼ

りたりけるころ、左京大夫頭輔が家に歌合し侍りけるによめる

藤原為実

名にたかきをばすて山もみしかどもこよひばかりの月はなかりき

④詞花集、雑下 三八五

円融院御時、堀河院にふたび行幸せさせ給けるによめる

曾祢好忠

みなかみをさだめてければ君がよにふたびすめるほりかはのみ

つ

⑤詞花集、雑上 二九九

堀河院御時、中宮御方にまゐりて女房にもましける程に、月

の山のはよりたちのぼりけるをみて、をんなの月はまつにかな

らずいづるなむあはれなるといひければよめる 大納言公実

いかなればまつにはいづる月なれどいるをころにまかせざるら

ん(八代集抄、第三句「月かげの」)

⑥詞花集、雑上 三〇七・三〇八

京極前太政大臣歌合によめる 大藏卿匡房

あふさかのせきのすぎはらしたはれて月のもるにぞまかせたりけ

る

つくしよしかへりまうできて、もとすみ侍りけるところのあり

しにもあらずあれにけるに、月のいとあかく侍りければよめる

つれづれとあれたるやどをながむれば月ばかりこそむかしなりけれ

⑦ 詞花集、雑下 三八〇

むすめのさうしかかせけるおくにかきつけける 源義国妻

このもとにかきあつめつることの葉をははそのもりのかたみとは  
見よ（八代集抄、第二句「かきあつめたる」）

⑧ 伊勢物語 七十段

昔、男、狩の使よりかへりきけるに、大淀のわたりにやどりて、  
いつきの宮のわらはべに言ひかけける

みるめかる方やいづござさをさして我をしへよあまのつり舟  
このように、⑧以外は、全て「詞花集」に典故を求めることができ  
る。特に⑥の場合、「詞花集」三〇七番の上の句と三〇八番の下の  
句をつなぎ合わせた形になっており、「詞花集」から採ったことが  
一層明白になる。これらの「詞花集」の和歌が、なぜ「伊勢物語」  
の斎宮関係章段と結びついたのかはわからないが、「伊勢物語口傳」  
のように①～⑦の歌だけを「秘伝」として載せるあり方と、斎宮関  
係章段である⑧を持つことよって「秘伝」の世界と「伊勢物語」  
の世界とを結ぶ本書のようなあり方、その二つの「秘伝」のありよ  
うをここに見ることが出来る。

ところで、後のものであるが、国文学研究資料館蔵初雁文庫本

「古今切紙・伊勢物語切紙」（二二・一五五）は、「伊勢物語切紙」の  
冒頭部において、⑦の和歌を、業平が臨終の時に伊勢に遣わしたも  
のとしてあげている。同本には、誤脱とおぼしい部分もあるので、  
同内容の「古今切紙・伊勢物語之切紙」（二二・一五七）によって補訂  
し、補った部分は（ ）内に入れて示す。

一、伊勢と云女、継陸と云（人）の女也。寛平の后をば、七条  
の宮と申也。伊勢は此宮仕へして有る業平の妻也。然るに、業  
平今はの時、哥をよみて（伊勢に）わたす。

木のもとに書あつめたる言の葉をは、その森のかたみともせ  
よ（以下略）

次に、⑧末尾の「其より斎宮へは廿余町ばかり也」は、「伊勢物  
語」の本文には見えないが、「冷泉家流伊勢物語抄」に、「大よどよ  
り斎宮まで八十五丁なり」と注した後、「或本云」として「大淀は  
斎宮の南なり。廿よ丁也」という説が載せられている。

また、「斎宮の御はらに業平の御子あり」以下についても、「冷泉  
家流伊勢物語抄」の六十九段の注と一致する。

又斎宮御腹に子有。此は唯一夜犯し奉りし時御くわいにんあり  
しかば、御いたはりと名付て別の御所に遷し給ぬ。（略）三歳の  
時、従三位高階しげのりにたびたり。さてたかはしの姓をつい



でいまに不絶。彼子左衛門尉たかはしもろなぞ、是なり。

もつとも、師尚が実は齋宮恬子内親王の子であるという説は、「權記」寛弘八年五月二十七日条の行成から一条帝への奏上のうちに

「但故皇后宮外戚高氏之先、依齋宮事為其後胤之者、皆以不和也」云々とあること、「江家次第」巻第十四（即位、后宮出軍事）にも「中

将与齋宮密通、令生師尚真人、仍高家于今不参伊勢」とあることなどから、すでに平安時代中期頃から人々の間に広まっていたと考えられる。また、「古今和歌集目錄」齋宮恬子内親王の項に、

業平朝臣為勅使参伊勢之時。密通懷妊。生高階師尚。依有頭

露。怖令茂範子。高階姓世隱秘。人不識之。高階氏。茂範従五

位上摂津守。師尚従四位上備前守。

とあり、「尊卑分脈」大江氏系図、高階氏系図の「師尚」の項にも、母が齋宮恬子内親王であり、業平との密通によって出来た子である旨が記されていて、その後も、かなり長い間事実と信じられていたことが知られる。

一、あかつきのしぢのはしがきも、夜がきの哥事（四五ページ下段）

恋五、七六一の「暁のしぢのはねがき百羽がき君が来ぬ夜は我ぞかずかく」（題しらず、よみ人しらす）に関する秘伝である。『古今和歌集成成立論』『古今集校本』などによれば、第二・三句は「しぢの

はねがきもはがき」の形が普通であり、本書のように「しぢのはしがきもよがき」とする伝本は現存しない（但し、伝後鳥羽天皇宸筆本は本文の傍らにミセケチとして載せる）。

この歌とは全く関わりがないが、本書が載せる述婆伽の説話は、「大智度論」巻第十四に見える（「釋律異相」第三十四にも）。長いので粗筋のみ記しておく。

述婆伽という捕魚師がいた。述婆伽は、高樓の上にいた拘牟頭という名の王女を見て、その面影が片時も離れず、何日もの間、何ものどを通らない状態で、とうとう病気になってしまう。母親が心配してわけを問い、かなわぬ恋だからと諭しても、「思いが遂げられないなら死んだ方がまし」というほどの激しさ。ついに母親は見事な魚鳥の肉を王女に贈り、一人息子の思いをかなえてやってほしいと哀願する。王女は、満月の夜、某天祠の天像の後ろにいるようにと答える。母親からこれを聞いた述婆伽は、身を清め、真新しい衣服を着てそこに行く。王女は、父の国王には天祠で身の不吉を除くということにして、車五百乗をつらねてやってくる。王女はひとりに中に入るが、この二人はふさわしくないとの天神の思惟により、述婆伽は深い眠りにおとされてしまい、王女は立派な璽路をのこして去る。眠りから覚めた述婆伽は、懊悩のあまり体内から火を発し、みずから焼け死んでしまう。……

というものである。この話は、「宝物集」（九冊本）に「后皇あみ人にあはんとし給ふ事は……」としても少し簡単な形で載せられており、「太平記」巻十一にも「天竺ノ述婆伽ハ后ヲ恋テ思ノ炎ニ身ヲ焦シ」とあるのだが、これらが相手の女をいずれも「后」としてゐるのは注目される。いつのまにか述婆伽と皇后との恋物語として伝えられ、それを本書がこの注に利用したと考えられるからである。

この歌には、古来、「しぢのはしがき百夜がき」と「鴨の羽がき百羽がき」の両説が存在したが、「しぢのはしがき」の方は、次に掲げる「奥義抄」の説が一般的であった。

（略）むかしあやくなる女をよばふをとこありけり。志あるよしをいひければ、女心みむとて、きつゝ物いひけるところにしぢをたてゝ、これがうへにしきりて百夜ふしたらむ時、いはむことはきかむといひければ、をとこ雨風をしのぎてくるればきつゝふせりけり。しぢのはしにぬる夜の数をかきけるをみれば、九十九夜に成りけり。あすよりは何事もえいなびたまはじなどいひかへりけるに、親の俄にうせにければ、その夜えいかず成りにけるに、女のみてやれりける歌也。（略）

「和歌色葉」「袖中抄」「色葉和難集」などにも同様の説が載せられており、「毘沙門堂本注」の序注も、ほぼ同内容である（七六一番の注では「鴨ノハネガキモ、ハガキ」の本文を掲げて「大江光俊が歌」とす

る。また、「頓阿序注」は、「鴨の羽がき百羽がき」の本文を掲げ、「下ろう男」が「後の宮」を恋して九十九夜通ったが、百夜めに親が急に亡くなったので思いを遂げることができなくなった、という、この両話をミックスしたような説話を載せている。

一、我心なぐさめかねつさらしなやの哥の事（四六ページ下段）

雑上、八七八「わが心なぐさめかねつさらしなやをばすて山に照る月を見て」（題しらず、よみ人しらず）に関する秘伝。姨捨説話は、次に掲げる「大和物語」一五六段などに広く見られるが、本書のいう「大和物語」は、おばが石になったとしたり、おばを憎んで捨てさせたはずの妻が悲しんだとするなど、現存の「大和物語」とはかなり異なっている。

信濃の国に更級といふ所に、男すみけり。わかき時に親死にければ、をばなむ親のごとくに、若くよりあひそひてあるに、この妻の心いと心憂きことおほくて、この姑の老いかゞまりてあるをつねにくみつゝ、男にもこのをばのみ心さがなく悪しきことをいひきかせければ、昔のごとくにもあらず、疎なること多く、このをばのためになりゆきけり。このをばいといたう老いて、二重にてゐたり。これをなほこの嫁ところせがりて、今まで死なぬこととおもひて、よからぬことをいひつゝ、「もていまして、深き山にすてたうびてよ」とのみせめければ、せ

められわびて、さしてむとおもひなりぬ。月のいと明き夜、

「嬸ども、いざたまへ。寺に尊き業する、見せたてまつらむ」

といひければ、かぎりなくよろこびて負はれにけり。高き山の

麓に住みければ、その山にはるばるといりて、高きやまの峯の

下り来べくもあらぬに置きて逃げてきぬ。「やや」といへど、

いらへもせでにげて、家にきておもひをるに、いひ腹立てける

をりは、腹立ちてかくしつれど、としごろおやの如養ひつゝあ

ひ添ひにければ、いとかなしくおぼえけり。この山の上より、

月もいとかぎりなく明くていでたるをながめて、夜一夜ねられ

ず、かなしくおぼえければかくよみたりける、

わが心なぐさめかねつ更級や姨捨山に照る月を見て

とよみて、又いきて迎へもて来にける、それより後なむ、姨捨

山といひける。(略)

「今昔物語」卷三十の九、信濃ノ国ノ夷母捨弃山ノ語も同種である

が、末尾に「其ノ前ニハ冠山トゾ云ケル」とある。

「弘安十年古今集歌注」「鷹司本古今集抄」は、姥捨山の故事とし

てこの説話を載せ、男に「和田ノ彦永」をあてて、おばが死んで石

になったとする。「毘沙門堂本注」もほぼ一致し、末尾に、もと

「カウブリ山」と言ったことを載せる。佐賀県立図書館本「古今集

聞書」も同様であるが、末尾に「又或書ニ云」として「大和物語」

を引用し、「此山をば、其以前には冠山とぞ云ける。かぶりのこと

のやうに似たりと云り」と述べている。「宮内庁本古今集抄」にも、

「大和物語」の引用の後、これと同様の記述がある。

京都大学本「大江広真注」は、これらと同様の説を載せて「この

伯母は石となりて、いまの世までもありとなん。かのよめの女も石

となりて、小山をへだてゝありとなん」と述べた後、「大和物語に

は、伯母すてられてよめるといへり」としている。「延五記」にも、

「大和物語ニハ、此哥ヲ伯母ノヨメリト有歟」とあるので、おばの

歌とする理解も広まっていたと思われる。

また、「俊頼髓脳」は、歌の作者を「母のをば」とし、死後石に

なったこと、この山はもと「かぶり山」といったこと、の二点を載

せている。

この歌は、信濃の国に更級の郡に、をば捨山といへる山あるな

り。むかし、人の姪を子にしてとしごろ養ひけるが、母のをば

年老いてむつかしかりければ、八月十五夜の月くまなくあかゝ

りけるに、この母をばすかしのぼせて逃げて帰りにけり。たゞ

ひとり山のいたゞきにゐて、夜もすがら月を見てながめける歌

なり。さすがにおぼつかなければ、みそかに立ち帰りにきゝけ

れば、この歌をぞうち詠めて泣きをりける。その後、この山を

をば捨山といふなり。そのさまは、かぶり山とぞ申しける。か

ぶりのこじのやうに似たるとかや。

このように、相似た内容の説話を載せながらも、細部ではそれぞれの流派によって異なっているところに、秘伝たる価値があったというところであろう。なお、本書の「伝五」以下の説は珍しく、この説を載せるものは今とその他には見当たらない。

(以上 青木)

引用は、特にことわらない限り、以下のものによった。なお、引用の際、用字法を改め、句読点を付し、清濁を整えたものがある。

「毘沙門堂本注」(毘沙門堂本古今集註)、京都大学本「古今秘註抄」……「未刊国文古註釈大系四」

「為家古今序抄」「明疑抄」……片桐洋一「中世古今集注釈書解題一」(昭和四十六年、赤尾照文堂刊)

「三流抄」(古今和歌集序聞書三流抄)「頼阿序注」(古今和歌集序注伝頼阿作)「弘安十年古今集歌注」……片桐洋一「中世古今集注釈書解題二」(昭和四十八年、赤尾照文堂刊)

「六卷抄」……片桐洋一「中世古今集注釈書解題三」(昭和五十六年、赤尾照文堂刊)

「蓮心院殿説古今集註」……片桐洋一「中世古今集注釈書解題四」

(昭和五十九年、赤尾照文堂刊)

「宮内庁本古今集抄」「玉伝梁秘卷」……片桐洋一「中世古今集注釈書解題五」(昭和六一年、赤尾照文堂刊)

古今和歌集瀧頂口伝(下)

京都大学本「大江広貞注」……京都大学国語国文学資料叢書四十八「古今集註 京都大学蔵」(昭和五十九年、臨川書店刊)

神宮文庫本「古今秘歌集阿古根伝」……室町ころろ 中世文学資料集「(昭和五三年、角川書店刊)

「延五記」……古今集延五記 天理図書館蔵「(昭和五十三年、笠間書院刊)

「私秘聞」(古今私秘聞)……ノートルダム清心女子大学古典叢書「古今私秘聞」(昭和四五年、同刊行会刊)

「当流切紙、切紙十八通」、陽明文庫所蔵「他流切紙 十三」「近衛尚通切紙年二十二通」……京都大学国語国文学資料叢書四十「古今切紙集 宮内庁書陵部蔵」(昭和五十八年、臨川書店刊)

「和歌知願集」「冷泉家流伊勢物語抄」「伊勢物語髓腦」「伊勢物語難義注」「伊勢物語口決」……片桐洋一「伊勢物語の研究」(資料編)「(昭和四四年、明治書院刊)

「慶応本伊勢物語註」……慶応義塾大学国文学研究会編、国文学論叢第三輯「平安文学研究と資料―源氏物語を中心に―」(昭和三四年至文堂刊)所収「定家流伊勢物語註」

「興義抄」「俊頼髓腦」……「日本歌学大系一」

「和歌色葉」……「日本歌学大系三」

「三五記驚末」「桐火桶」「愚見抄」「愚秘抄」……「日本歌学大系四」

「和歌童蒙抄」……「日本歌学大系別巻一」

「色葉和雜集」……「日本歌学大系別巻二」

「詞花集注」……「日本歌学大系別巻四」

「日本書紀」「伊勢物語」「大和物語」「沙石集」「神皇正統記」「十訓抄」……岩波書店刊「日本古典文学大系」

万葉集、勅撰集……角川書店刊「新編国歌大観」